

第22期 定時株主総会招集のご通知

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日

開催
日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所
(会場)

大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

巻末記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

議案

取締役12名選任の件



■議決権行使のお願い

株主総会にご出席されない場合、インターネット等または郵送にて議決権を行使いただきますようお願いいたします。（5～7頁参照）

【議決権行使期限】

2023年6月22日（木）午後5時30分まで
（郵送の場合、午後5時30分必着）

■招集通知電子提供について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっております。
電子提供措置について、詳細は4頁をご確認ください。

インターネットによるライブ配信 および 事前質問受付のお知らせ

■ライブ配信について

- ・会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。
- ・ライブ配信では、議決権行使やご質問、動議の提出はできませんので、事前にインターネット等または郵送にて議決権行使をお済ませのうえ、ご視聴いただきますようお願いいたします。
- ・視聴方法等の詳細は2～3頁をご確認ください。

■事前質問受付について

- ・本株主総会の目的事項に関するご質問を事前受付いたします。
- ・質問受付方法等の詳細は3頁をご確認ください。



目 次

■ 招集のご通知	1
■ 議決権行使方法のご案内	5
■ 株主総会参考書類	8
議 案 取締役12名選任の件	8
■ 事業報告	28
■ 連結計算書類	71
■ 計算書類	74
■ 監査報告書	77

証券コード 8308
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日2023年5月29日)

株主の皆さまへ

東京都江東区木場一丁目5番65号
株式会社 **りそなホールディングス**
取締役兼代表執行役社長 **南 昌宏**

第22期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
ご出席が難しい株主さまにおかれましては、5頁以降の「議決権行使方法のご案内」をご覧ください。このうえ、インターネット等または郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第22期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

また、上記のほか、インターネット上のウェブサイト（東京証券取引所・株主総会ポータル）にも掲載しております。詳細は4頁をご確認ください。

本株主総会の模様は、インターネットによるライブ配信を行います。また、開催に先立ち本株主総会の目的事項に関する事前質問を受付けます。詳細は2～3頁をご参照ください。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2. 場 所** 大阪市中央区備後町二丁目2番1号
りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂
 - 巻末の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。
 - ライブ配信の映像は、会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが配信映像に映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。
- 3. 目的事項**

報告事項	第22期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	議案 取締役12名選任の件

以 上

- 株主総会にご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

インターネットによるライブ配信・事前質問受付のご案内

会場以外でも株主総会の模様をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を実施いたします。

また、開催に先立ち、本株主総会の目的事項に関わるご質問を事前に受け付けいたします。いただいたご質問のうち、株主さまのご関心の高いご質問については、株主総会当日に回答させていただく予定です。



■ライブ配信について

- ・ライブ配信をご視聴いただく株主さまは、株主総会会場にご出席いただく場合とは異なり、ライブ配信ご視聴中に、議決権行使やご質問、動議の提出はできません。事前にインターネット等または郵送にて議決権の行使をお済ませください。
- ・事前のお申込みは不要です。

配信日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時から株主総会終了時刻まで

- (1) パソコンやスマートフォン等で下記の当社Webサイトより、視聴用Webサイトにアクセスしてください。

※議決権行使書に記載の「株主総会ポータルサイト」からも視聴用Webサイトにアクセスできます。

URL <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

※当日午前9時より接続可能です。



- (2) 画面の入力欄に、以下のID・パスワードをご入力いただき、以降、案内に従って操作しご視聴ください。

ID 株主番号（9桁の半角数字）

パスワード 株主さまのご登録郵便番号（ハイフンを除く7桁の半角数字）

※株主番号・株主さまのご登録郵便番号は、議決権行使書用紙や配当金計算書に記載されています。議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

視聴方法

[ご参考] 議決権行使書用紙・配当金計算書における株主番号の表示位置

議決権行使書

株主番号

議決権行使欄

お 願 い

- 株主総会に当日ご出席されない場合は、2023年6月22日午後5時30分までに、以下のいずれかの方法で投票をご表明のうえ、議決権をご行使ください。
 - (1) 議決権行使書のご返送（必着）
 - (2) 下記IDコードを認証
 - (3) 親戚記帳のウェブサイトにアクセス
- 議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会等情報のご案内掲載者の番号をご記入ください。

配当金計算書

株主番号

ご所有株数	1株当り配当金	配当金額	税額合計	支払金額
株	円	円	円	円


所得税率 % 所得税額 円
住民税率 % 住民税額 円

第22期（2022年4月1日～2023年3月31日）の当社「普通株式」期末配当金は、確認のとおりとなりましたので、ご通知申し上げます。

支払確定日 2023年6月8日


株式会社 **りそなホールディングス**

株主名簿管理人事務取扱場所
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便番号 540-8639
大阪府中央区北浜四丁目5番33号
0120-782-031

ご視聴にあたってのご注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット接続環境および回線の状況等により、ご視聴いただけない場合がございます。 ●ライブ配信をご視聴いただく場合の通信費用等は株主さまのご負担となります。 ●ライブ配信の写真撮影・録音・録画および第三者への提供やSNSなどでの無断公開等は固く禁止させていただきます。 ●ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。IDやパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。 ●株主の皆さまのプライバシーに配慮し、配信する映像は会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映りこんでしまう場合がございますので、ご了承ください。 ●今後の状況により、ライブ配信の予定を変更する場合がございますので、事前に下記の当社のWebサイトをご確認いただきますようお願いいたします。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/ <p>ID・パスワードに関してご不明な点がある場合は以下にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話：0120-782-041（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）</p>
事後配信	<p>本株主総会終了後、その模様の一部を、当社Webサイトで動画配信いたします。</p> <p>視聴方法 以下、当社Webサイトにアクセスし、ご視聴ください。 https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> <p>公開日時 2023年6月26日（月曜日）午後（予定）</p> 


■事前質問の受付について

<ul style="list-style-type: none"> ・本株主総会の目的事項に関わる内容のご質問に限らせていただきます。 ・ご質問は株主さまご本人からに限定させていただきます。 ・お一人1問（言語は日本語）とさせていただきます。 ・株主総会当日に回答できなかったご質問については、後日当社Webサイトに回答を掲載いたしますが、全てのご質問に回答するものではありませんので、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。 ・個別に回答・対応はいたしかねますのでご了承ください。


受付締切	2023年6月14日（水曜日）
受付方法	<p>下記の当社Webサイトより、必要事項をご記入のうえ、ご質問をお送りください。</p> <p>(URL) https://www.resona-gr.co.jp/soukai/</p> 

電子提供措置が掲載されるWebサイトのご案内

本株主総会の招集に際しての電子提供措置事項が掲載されるWebサイトは以下の通りです。

当社Webサイト 	https://www.resona-gr.co.jp/soukai/
	第22期定時株主総会「電子提供措置事項」 <電子提供措置事項> 「事業報告」「監査報告」等を含む冊子（PDF） ※事業報告書（1.当社の現況に関する事項）の中で、長期的に目指す姿、中期経営計画、政策保有株式削減に向けた取組み等についても記載しています

上記のほか、インターネット上の下記Webサイトにも掲載しております。

上場会社情報サービス （東京証券取引所） 	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
	以下手順にてご確認ください。 ①「銘柄名（会社名）」に「りそなホールディングス」を入力/検索 または「証券コード」に「8308」（半角）を入力/検索 ②基本情報、縦覧書類/PR情報を選択
株主総会ポータル （三井住友信託銀行）	https://www.soukai-portal.net
	下記いずれかの方法でご確認ください。 <スマホ・タブレット> 議決権行使書用紙にある二次元コードを読み取る <PC> 上記URLにアクセスのうえ、ID・初期パスワードを入力

※各Webサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になることがあります。閲覧できない場合は他のWebサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしてください。

- 電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「特定完全子会社に関する事項」および連結計算書類の「連結注記表」ならびに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面に記載の内容は、監査委員会または会計監査人が監査した事業報告および連結計算書類ならびに計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各Webサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

事前に議決権行使をされる場合

インターネット

行使期限



2023年6月22日（木曜日）午後5時30分まで

以下のいずれかにアクセスのうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

株主総会ポータル <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使Webサイト <https://www.web54.net>

 詳細は6～7頁をご覧ください。

郵送

行使期限



2023年6月22日（木曜日）午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご投函ください。
(同封の個人情報保護シールをご利用ください)

なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会にご出席される場合

開催日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時 開会（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。

開催場所

りそなグループ大阪本社ビル
地下2階講堂

 会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。

※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、ご出席いただくことができます。

決議結果につきましては、後日、当社Webサイト内「株主総会」に掲載させていただきます。

 当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限 2023年6月22日(木曜日) 午後5時30分まで

(1) スマートフォンをご利用の方

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

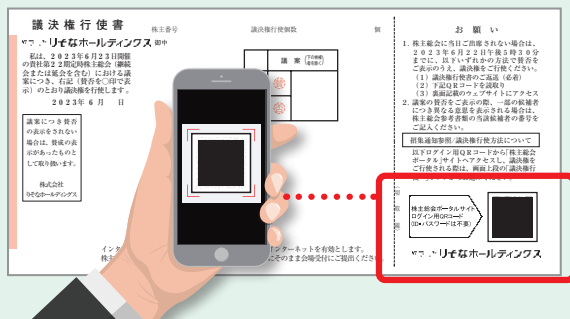


「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要で議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

アクセス手順について

1 「QRコード®」を読み取る

同封の議決権行使書用紙の右下「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使画面へ

株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3 議案の賛否を選択

スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



〈議決権行使内容の変更方法〉

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度「QRコード®」を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(2) パソコンをご利用の方



株主総会ポータル

<https://www.soukai-portal.net>

アクセス手順について

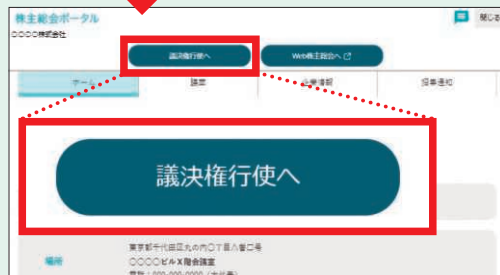
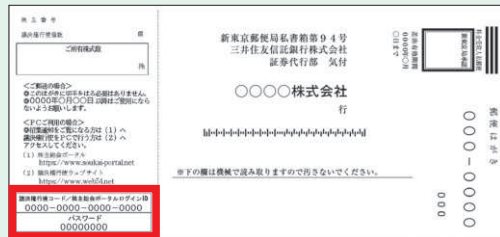
1 株主総会ポータルにログイン

議決権行使書用紙に記載の
ログインID・パスワードを
ご入力ください



2 議決権行使画面へ

「議決権行使へ」ボタンを
クリックしてください



以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト*も引き続き
ご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>

*一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、こちらのウェブサイトをご利用いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力ください。

! ご注意事項

- 同一の株主さまがインターネット等および書面の双方により議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 同一の株主さまが複数回インターネット等により議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

お問い合わせ

① インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120(652)031

受付時間 9:00~21:00

② その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま(特別口座の株主さま)

三井住友信託銀行 証券代行部

0120(782)031

受付時間 9:00~17:00 土・日・休日を除く

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役12名選任の件

現在の取締役10名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、グループ経営体制強化のため、取締役2名を増員することとし、指名委員会の決定に基づき取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役候補者12名のうち社外取締役8名（候補者のうち社外取締役の比率66%）、男性9名・女性3名（候補者のうち女性の比率25%）の構成であります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位等	
1	再任	(男性) みなみ まさひろ 南 昌宏	取締役兼代表執行役社長兼グループCEO	
2	新任	(男性) いしだ しげき 石田 茂樹	執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO	
3	再任	(男性) のぐち みきお 野口 幹夫	取締役兼執行役兼グループCIO兼グループCPRO	
4	再任	(男性) おいかわ ひさひこ 及川 久彦	取締役 監査委員	
5	再任	(男性) ばば ちはる 馬場 千晴	取締役 監査委員（委員長）・報酬委員	社外取締役 独立役員
6	再任	(女性) いわたき みえ 岩田喜美枝	取締役 報酬委員（委員長）・指名委員	社外取締役 独立役員
7	再任	(女性) えがみ せつこ 江上 節子	取締役 指名委員・報酬委員	社外取締役 独立役員
8	再任	(男性) いけ ふみひこ 池 史彦	取締役 取締役会議長・指名委員	社外取締役 独立役員
9	再任	(女性) のほら さわこ 野原佐和子	取締役 報酬委員	社外取締役 独立役員
10	再任	(男性) やまうち まさき 山内 雅喜	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員

候補者番号	氏名	現在の当社における地位等
11 新任	(男性) たなか かつゆき 田中 克幸	社外取締役候補者 独立役員(予定)
12 新任	(男性) やすだ りゅうじ 安田 隆二	社外取締役候補者 独立役員(予定)

社外取締役 …会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者

独立役員 …東京証券取引所の規定に基づく独立役員の候補者

(注) CEO、CSO、CRO、CIO及びCPROは、それぞれ以下を示しております。

CEO : Chief Executive Officer (経営)

CSO : Chief Strategy Officer (戦略立案)

CRO : Chief Risk Officer (リスク管理)

CIO : Chief Information Officer (情報)

CPRO : Chief Process Reengineering Officer (プロセス改革)

取締役候補者に期待するスキルについて

コーポレートガバナンスに関する基本方針では、取締役会の体制として「多様で豊富な知見を有する取締役に構成する」と定めております。

当社では、取締役候補者に特に期待するスキル（経験・知見）を下記のとおり定め、指名委員会において取締役候補者案を審議・決定しております。

		組織 マネジメント	法務 ・ コンプライアンス ・ リスク管理	財務 ・ 会計	「リテールNo.1」の金融サービスグループに向けた重点分野			
					IT ・ デジタル	サステナ ビリティ	ダイバーシティ& インクルージョン	グローバル
南 昌宏		●	●	●	●	●	●	●
石田 茂樹			●					
野口 幹夫					●			
及川 久彦			●					
馬場 千晴	社外取締役	●	●	●				●
岩田 喜美枝	社外取締役	●				●	●	
江上 節子	社外取締役		●			●	●	
池 史彦	社外取締役	●	●		●			●
野原 佐和子	社外取締役		●		●		●	
山内 雅喜	社外取締役	●				●		
田中 克幸	社外取締役		●					
安田 隆二	社外取締役		●	●				●

候補者番号

1

みなみ まさひろ
南 昌宏

再任



- 生年月日：1965年6月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式44,200株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回

重要な兼職の状況

なし

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

南昌宏は、経営管理部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のオムニチャネル戦略部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が業務執行の最高責任者として、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

南昌宏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|---|---------|--|
| 1989年4月 | 当グループ入社 | 2019年6月 | 当社取締役兼執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当 |
| 2009年10月 | 当社グループ戦略部グループリーダー | 2020年4月 | 同取締役兼代表執行役社長事業開発・DX担当統括 |
| 2013年4月 | 同グループ戦略部長 | 2020年4月 | りそな銀行取締役 |
| 2013年4月 | りそな銀行経営管理部長 | 2022年4月 | 当社取締役兼代表執行役社長SX・DX・事業開発担当統括 |
| 2017年4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼グループ戦略部長 | 2023年4月 | 同取締役兼代表執行役社長兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括（現任） |
| 2017年4月 | りそな銀行執行役員オムニチャネル戦略部担当兼経営管理部長 | | |
| 2018年4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当 | | |
| 2018年4月 | りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当 | | |
| 2019年4月 | 当社執行役オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当 | | |
| 2019年4月 | りそな銀行執行役員営業サポート統括部担当兼オムニチャネル戦略部担当兼コーポレートガバナンス事務局副担当 | | |

候補者番号

2

いしだ しげき
石田 茂樹

新任



- 生年月日：1967年2月13日生
- 所有する当社株式数：普通株式14,200株

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

石田茂樹は、リスク管理部門等の業務経験ならびに当社およびりそな銀行のリスク管理部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏が経営管理部門及びリスク管理部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

石田茂樹と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1990年4月	当グループ入社	2021年4月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当
2004年11月	りそな銀行融資企画部グループリーダー	2021年4月	りそな銀行常務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当
2011年5月	同前橋エリア営業部長	2022年4月	同専務執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当
2013年4月	同前橋支店支店統括部長兼営業部長兼お客さまサービス部長	2023年4月	当社執行役副社長兼グループCSO兼グループCRO グループ戦略部担当統括兼リスク統括部担当統括兼信用リスク統括部担当統括兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当（現任）
2014年4月	当社信用リスク統括部長	2023年4月	りそな銀行取締役（現任）
2014年4月	りそな銀行融資企画部長		
2017年4月	当社執行役信用リスク統括部担当		
2017年4月	りそな銀行執行役員融資企画部担当		
2018年4月	当社執行役リスク統括部担当兼信用リスク統括部担当		
2018年4月	りそな銀行執行役員融資企画部担当兼リスク統括部担当		

候補者番号

3

のぐち みきお
野口 幹夫

再任



- 生年月日：1966年3月2日生
- 所有する当社株式数：普通株式18,000株
- 取締役在任年数：3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中16回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行専務執行役員

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など

野口幹夫は、システム部門等の業務経験ならびに当社及びりそな銀行のシステム部門の長としての経営経験を豊富に有しております。当社は、引き続き同氏がシステム部門及びプロセス改革部門を統括し、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上へ貢献することを期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

野口幹夫と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1989年 4月	当グループ入社	2020年 6月	当社取締役兼執行役IT企画部 担当兼オムニチャンネル戦略部 担当兼グループ戦略部（シス テム改革）担当
2009年10月	埼玉りそな銀行寄居支店長	2021年 4月	同取締役兼執行役DX企画部 門担当統括兼IT企画部担当兼 グループ戦略部（システム改 革）担当
2012年 7月	当社オペレーション改革部 プロセス改革室グループリーダ ー	2021年 4月	りそな銀行専務執行役員DX 企画部門担当統括兼システム 部担当
2012年 7月	りそな銀行オペレーション改 革部グループリーダー	2022年 4月	当社取締役兼執行役DX企画 部門担当統括兼IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム 改革）担当
2013年10月	当社IT企画部グループリーダ ー	2023年 4月	同取締役兼執行役兼グループ CIO兼グループCPRO IT企 画部門担当統括兼プロセス改 革部担当統括兼グループ戦略 部（システム改革）担当（現 任）
2013年10月	りそな銀行システム部グルー プリーダー	2023年 4月	りそな銀行専務執行役員プロ セス改革部担当統括兼システ ム部担当
2014年 4月	当社IT企画部長		
2014年 4月	りそな銀行システム部長		
2017年 4月	当社執行役IT企画部担当		
2017年 4月	りそな銀行執行役員システム 部担当		

候補者番号 **4**

おいかわ ひさひこ
及川 久彦

再任



- 生年月日：1965年7月21日生
- 所有する当社株式数：普通株式14,800株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回
- 監査委員会への出席状況：11回中11回

重要な兼職の状況

株式会社りそな銀行取締役

上場会社の兼職数：0社

取締役候補者とした理由など


及川久彦は、コンプライアンス部門及び内部監査部門の豊富な業務経験、及びりそな銀行の取締役としての経営の監督にかかる経験を有しております。当社は、同氏に社内の各種会議等において、特に、法務・コンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待するとともに、同氏の経験等を経営の監督に活かしたいため、取締役候補者としております。

特別の利害関係

及川久彦と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

- | | | | |
|----------|----------------------------|----------|----------------------|
| 1988年 4月 | 当グループ入社 | 2022年 6月 | 当社取締役監査委員会委員
(現任) |
| 2017年 4月 | 当社コンプライアンス統括部長 | 2022年 6月 | りそな銀行取締役 (現任) |
| 2017年 4月 | りそな銀行コンプライアンス統括部長 | | |
| 2017年10月 | 埼玉りそな銀行コンプライアンス統括部グループリーダー | | |
| 2018年 4月 | 当社執行役コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2018年 4月 | りそな銀行執行役員コンプライアンス統括部担当 | | |
| 2020年 6月 | 当社執行役内部監査部担当 | | |
| 2020年 6月 | りそな銀行執行役員内部監査部担当 | | |
| 2022年 4月 | 同取締役兼執行役員内部監査部担当 | | |

候補者番号	5	ば ば ち は る 馬場 千晴	再任	
社 外 取締役	独 立 役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1950年11月15日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式18,700株 ■ 取締役在任年数：6年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：16回中16回 ■ 監査委員会への出席状況：15回中15回 ■ 報酬委員会への出席状況：8回中8回 		

重要な兼職の状況

株式会社ミライト・ワン社外取締役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

馬場千晴氏については、金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知見に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

馬場千晴氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

<p>1973年 4月 株式会社日本興業銀行入行</p> <p>2001年 6月 同執行役員統合リスク管理部 長</p> <p>2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行 役員</p> <p>2004年 4月 みずほ信託銀行株式会社専務 執行役員</p> <p>2004年 6月 同専務取締役</p> <p>2005年 4月 同代表取締役副社長</p> <p>2007年 6月 株式会社ジャパンエナジー監 査役（常勤）</p> <p>2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式 会社監査役（常勤）</p> <p>2012年 6月 JX日鉱日石金属株式会社監 査役（常勤）</p> <p>2014年 6月 同顧問</p>	<p>2015年 6月 埼玉りそな銀行社外取締役</p> <p>2015年 6月 東北電力株式会社社外監査役</p> <p>2017年 6月 当社社外取締役監査委員会委 員</p> <p>2018年 6月 株式会社ミライト・ホールデ ィングス（現株式会社ミライ ト・ワン）社外取締役（現 任）</p> <p>2018年 6月 東北電力株式会社社外取締役 監査等委員</p> <p>2020年 6月 当社社外取締役監査委員会委 員長（現任）</p> <p>2022年 1月 当社社外取締役報酬委員会委 員（現任）</p>
---	---

候補者番号

6

いわた
岩田

きみえ
喜美枝

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1947年4月6日生
- 所有する当社株式数：普通株式9,900株
- 取締役在任年数：4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中14回
- 指名委員会への出席状況：13回中12回
- 報酬委員会への出席状況：8回中8回



重要な兼職の状況

東京都監査委員、住友商事株式会社社外取締役、味の素株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要


岩田喜美枝氏については、製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、取締役会等において、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の発想や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩田喜美枝氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1971年4月	労働省入省	2013年6月	学校法人津田塾大学理事
1996年7月	同大臣官房審議官	2013年9月	内閣府消費者委員会委員
1998年10月	同大臣官房総務審議官	2015年10月	東京都監査委員（現任）
2001年1月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局長	2016年3月	麒麟ホールディングス株式会社社外取締役
2004年6月	株式会社資生堂取締役執行役員	2016年4月	株式会社ストライプインターナショナル社外取締役
2007年1月	内閣府男女共同参画会議議員	2018年4月	新潟大学経営協議会委員（現任）
2007年4月	株式会社資生堂取締役執行役員常務	2018年6月	住友商事株式会社社外取締役（現任）
2008年6月	同代表取締役執行役員副社長	2019年6月	当社社外取締役指名委員会委員（現任）
2011年4月	東京大学経営協議会委員	2019年6月	当社社外取締役報酬委員会委員
2012年3月	麒麟ホールディングス株式会社社外監査役	2019年6月	味の素株式会社社外取締役（現任）
2012年4月	株式会社資生堂取締役	2022年1月	当社社外取締役報酬委員会委員長（現任）
2012年6月	同顧問		
2012年7月	日本航空株式会社社外取締役		
2012年7月	公益財団法人21世紀職業財団会長		

候補者番号	7	えがみ せつこ 江上 節子	再任	
社外取締役	独立役員	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1950年7月16日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式15,500株 ■ 取締役在任年数：3年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：16回中16回 ■ 指名委員会への出席状況：13回中13回 ■ 報酬委員会への出席状況：8回中8回 		

重要な兼職の状況

三菱地所株式会社社外取締役（2023年6月退任予定）

日本証券金融株式会社社外取締役（2023年6月開催予定の定時株主総会に付議される予定）

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

江上節子氏については、企業の経営改革推進に係る経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

江上節子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

略歴、地位及び担当

1983年4月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）とらばーゆ編集長	2011年6月	郵船ロジスティクス株式会社社外監査役
2001年12月	東日本旅客鉄道株式会社フロンティアサービス研究所長	2012年4月	武蔵大学社会学部長
2006年4月	早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授	2015年6月	三菱地所株式会社社外取締役（現任）
2006年11月	政府税制調査会委員	2018年6月	三菱自動車工業株式会社社外取締役
2007年6月	大正製薬株式会社社外監査役	2020年6月	当社社外取締役指名委員会委員 報酬委員会委員（現任）
2009年4月	武蔵大学大学院人文科学研究科教授		
2009年4月	武蔵大学社会学部教授		

※江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

候補者番号

8

いけ ふみひこ
池 史彦

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1952年5月26日生
- 所有する当社株式数：普通株式10,000株
- 取締役在任年数：2年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：16回中15回
- 指名委員会への出席状況：13回中12回
- 監査委員会への出席状況：4回中4回



重要な兼職の状況

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ社外取締役、エーザイ株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池史彦氏については、グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方


池史彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

池史彦氏は2016年6月に本田技研工業株式会社の代表取締役会長を退任後、7年が経過しております。なお、同社及びその子会社と当社グループの間には取引がありますが、2022年度における取引額は同社連結総売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であり、融資取引もありますが残高は同社連結総資産の1%未満であります。

以上より、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

略歴、地位及び担当

1982年2月	本田技研工業株式会社入社	2013年4月	同代表取締役会長
2003年6月	同取締役汎用事業本部長	2014年5月	一般社団法人日本自動車工業 会会長
2006年4月	同取締役事業管理本部長	2020年6月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ データ社外取締役（現任）
2007年6月	同常務取締役事業管理本部長	2021年6月	エーザイ株式会社社外取締役 （現任）
2008年4月	同常務取締役アジア・大洋州 本部長 アジアホンダモーターカンパ ニー・リミテッド取締役社長	2021年6月	当社社外取締役指名委員会委 員（現任）
2011年4月	本田技研工業株式会社取締役 専務執行役員事業管理本部長 リスクマネジメントオフィサー 兼務システム統括兼務	2021年6月	当社社外取締役監査委員会委 員
2012年4月	同取締役専務執行役員事業管 理本部長IT本部長兼務リスク マネジメントオフィサー兼務 渉外担当兼務	2022年6月	当社社外取締役取締役会議長 （現任）

候補者番号 9	の は ら さ わ こ 野原 佐和子	再任	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 社外取締役 独立役員 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生年月日：1958年1月16日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式1,400株 ■ 取締役在任年数：1年（本総会終結時） ■ 取締役会への出席状況：12回中12回 ■ 報酬委員会への出席状況：6回中6回 		

重要な兼職の状況

株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長、第一三共株式会社社外取締役
京浜急行電鉄株式会社社外取締役

上場会社の兼職数：2社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原佐和子氏については、IT分野における豊富な経験と高い専門性にに基づき、取締役会等において、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

野原佐和子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
野原佐和子氏は、株式会社イプシ・マーケティング研究所の代表取締役社長であります
が、同社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

<p>1980年 4月 株式会社三菱油化（現三菱ケミカル株式会社）入社</p> <p>1988年12月 株式会社生活科学研究所入社</p> <p>1995年 7月 株式会社情報通信総合研究所入社</p> <p>2001年12月 株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現任）</p> <p>2006年 6月 日本電気株式会社社外取締役</p> <p>2009年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授</p> <p>2012年 6月 株式会社損害保険ジャパン社外監査役</p> <p>2013年 6月 NKS Jホールディングス株式会社（現SOMPOホールディングス株式会社）社外取締役</p> <p>2014年 6月 日本写真印刷株式会社（現NISHISHA株式会社）社外取締役</p>	<p>2014年 6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役</p> <p>2018年 6月 東京瓦斯株式会社社外監査役</p> <p>2019年 6月 第一三共株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2021年 6月 京浜急行電鉄株式会社社外取締役（現任）</p> <p>2021年 6月 東京瓦斯株式会社社外取締役</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役報酬委員会委員（現任）</p>
---	--

候補者番号

10

やまうち

山内

まさき

雅喜

再任

社外
取締役

独立
役員

- 生年月日：1961年1月11日生
- 所有する当社株式数：普通株式1,400株
- 取締役在任年数：1年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況：12回中12回
- 監査委員会への出席状況：11回中11回



重要な兼職の状況

パーソルホールディングス株式会社社外取締役

セイコーエプソン株式会社社外取締役（2023年6月開催予定の定時株主総会に付議される予定）

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山内雅喜氏については、物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、取締役会等において、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、引き続き、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。


特別の利害関係及び独立性に対する考え方

山内雅喜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

山内雅喜氏は、2022年6月までヤマトホールディングス株式会社の取締役会長であり、2015年3月までヤマト運輸株式会社の代表取締役社長 社長執行役員でありましたが、両社と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1984年4月	ヤマト運輸株式会社入社	2015年4月	同代表取締役社長 社長執行役員
2005年4月	同執行役員東京支社長	2019年4月	同取締役会長
2005年11月	同執行役員人事総務部長	2020年6月	パーソルホールディングス株式会社社外取締役（現任）
2007年3月	ヤマトホールディングス株式会社執行役員	2022年6月	ヤマトホールディングス株式会社特別顧問（現任）
2008年4月	ヤマトロジスティクス株式会社代表取締役社長	2022年6月	当社社外取締役監査委員会委員（現任）
2011年4月	ヤマト運輸株式会社代表取締役社長 社長執行役員		
2011年6月	ヤマトホールディングス株式会社取締役執行役員		

候補者番号	11	た な か	か つ ゆ き	新任	
社外取締役候補者	独立役員(予定)	田中	克幸	■ 生年月日：1964年12月15日生 ■ 所有する当社株式数：普通株式 0株	

重要な兼職の状況

弁護士（東京靖和総合法律事務所）、株式会社マネーフォワード社外監査役

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中克幸氏については、企業法務に関する専門的な知識や経験に基づき、取締役会等において、特に、法務・コンプライアンスの観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

田中克幸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
田中克幸氏は、弁護士であります。当社及び関西みらいフィナンシャルグループ並びに子会社である銀行各社との顧問契約はございません。

略歴、地位及び担当

- 1993年 4月 弁護士登録
湯浅法律特許事務所（現ユア
サハラ法律特許事務所）入所
- 1998年 9月 中央国際法律事務所入所
- 2006年 5月 東京靖和総合法律事務所パー
トナー（現任）
- 2018年 2月 株式会社マネーフォワード社
外監査役（現任）

候補者番号

12

やす だ

安田

りゅう じ

隆二

新任

社外
取締役
候補者

独立役員
(予定)

- 生年月日：1946年4月28日生
- 所有する当社株式数：普通株式19,100株



重要な兼職の状況

株式会社ヤクルト本社社外取締役
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役（2023年6月22日退任予定）
東京女子大学理事長

上場会社の兼職数：1社

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安田隆二氏については、企業戦略に関する専門家としての知識や豊富な経験及び財務・会計に関する十分な知見、ならびに関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役としての経験に基づき、取締役会等において、特に、成長戦略や組織改革の観点からの積極的な意見・提言等を期待しております。同氏は、業務執行を行う経営陣から独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、今後、同氏の知識や経験等を経営の監督に活かしていただきたいため、社外取締役候補者としております。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

安田隆二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
安田隆二氏は、東京女子大学の理事長であります。同大学と当社の子会社である銀行各社との間に融資取引はございません。

略歴、地位及び担当

1979年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社	2011年 6月	株式会社朝日新聞社社外監査役
1991年 6月	同ディレクター	2013年 6月	オリックス株式会社社外取締役
1996年 6月	A. T. カーニーアジア総代表	2015年 6月	株式会社ベネッセホールディングス社外取締役
2003年 6月	株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長	2017年 3月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
2003年 6月	株式会社大和証券グループ本社社外取締役	2018年 4月	同経営管理研究科国際企業戦略専攻特任教授
2004年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授	2018年 4月	関西みらいフィナンシャルグループ社外取締役（現任）
2007年 4月	株式会社ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役	2020年 3月	東京女子大学理事長（現任）
2007年 6月	ソニー株式会社社外取締役		
2009年 6月	株式会社ヤクルト本社社外取締役（現任）		

- (注) 1. 取締役候補者のうち、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏、山内雅喜氏、田中克幸氏及び安田隆二氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしております。
3. 当社は、指名委員会において、同委員会が定める「取締役候補者選任基準」に則り、取締役候補者の要件ならびに社外取締役については独立性の要件を十分に満たしているか検証のうえ経営の監督に相応しい人材を選任しております。また、経営の更なる透明性と客観性を確保すべく、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会においても社外取締役が過半数となるよう取締役候補者を選任しており、引き続きグループの企業価値を高めるため、当社の経営の透明性と客観性を十分確保したいと考えております。なお、本議案が承認された場合、各委員会の構成については以下のとおり予定しております。

(◎：委員長、○：委員)

	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
及川 久彦		○	
馬場 千晴			◎
岩田 喜美枝	◎		
江上 節子	○		○
野原 佐和子			○
山内 雅喜	○	◎	
田中 克幸		○	
安田 隆二		○	

4. 当社は、現任の各社外取締役との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。本総会において各社外取締役候補者が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間において、当社取締役全員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。ただし、故意に起因して生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。本総会において各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 馬場千晴氏が2021年6月まで社外取締役として在任していた東北電力株式会社は、特別高圧の設備工事における工事負担金の誤精算に関し、2018年5月16日経済産業省電力・ガス取引監視等委員会より業務改善勧告を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間にお

いては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。

7. 江上節子氏が2018年6月まで社外監査役として在任していた郵船ロジスティクス株式会社は、輸入鮮魚の通関業務における不適切な申告に関して、2017年1月に関税法上の行政処分及び同年3月に通関業法上の監督処分を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
8. 江上節子氏が2021年6月まで社外取締役として在任していた三菱自動車工業株式会社は、同社岡崎製作所の一部の外国人技能実習生に対して外国人技能実習機構から認定を受けた技能計画に従った技能実習を行わせていなかったとして、2019年1月に外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律に基づき、技能実習計画の認定取り消し及び改善命令を受けました。同氏は本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。在任期間においては法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起を行う等、適正に業務を遂行しておりました。
9. 山内雅喜氏が2022年6月まで取締役として在任していたヤマトホールディングス株式会社のグループにおいて、Eコマースの急拡大等に体制の構築が追いつかない事態が発生し、それに伴い2017年2月より従業員の労働時間の実態を調査したところ、多くの従業員が休憩時間を十分に取得できていないなどの問題を会社として認識できていなかったことが判明いたしました。これを重くみた同社は、最優先課題として「労働管理の改善と徹底」をはじめとする「働き方改革」を推進するなど、様々な構造改革に取り組んでおりました。
また、同社連結子会社であるヤマトホームコンビニエンス株式会社において、法人のお客さまの社員向け引越サービスで約款に反した不適切な請求があり、2019年1月、国土交通省より行政処分及び事業改善命令を受けました。ヤマトホールディングス株式会社は、ヤマトホームコンビニエンス株式会社において同様の事態を発生させないための体制構築等に取り組むとともに、グループの経営の健全性を高めるためのガバナンス強化に取り組んでおりました。
なお、同氏は両事案ともに発覚するまで当該事案を認識しておりませんでした。日頃より法令遵守の視点に立った意見を述べ、注意喚起等も行い、また同氏が改善に向けた取り組みを主導する等適切に業務を遂行しておりました。

「取締役候補者選任基準」の概要

(取締役候補者の要件)

本基準における取締役候補者は、以下の要件を満たす者とする。

- (1) リそのグループの持続的な企業価値の創造に資するという観点から経営の監督に相応しい者であること
- (2) 取締役として的人格および識見があり、誠実な職務遂行に必要な意思と能力が備わっている者であること
- (3) 取締役として、その職務を誠実に遂行するために必要な時間を確保できる者であること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

(社外取締役の独立性の要件)

1. 本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ次の各号のいずれにも該当しない者をいう。
 - (1) 当社またはその関連会社の業務執行取締役もしくは執行役またはその他の使用人(以下、「業務執行者」という。)、または、その就任前10年間に於いて当社またはその関連会社の業務執行者であった者
 - (2) 当社の総議決権の5%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合の業務執行者である者
 - (3) 当社またはその関連会社と重要な取引関係(注1)がある会社またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者である者
 - (4) 当社またはその関連会社の弁護士やコンサルタント等として、当社役員報酬以外に過去3年平均にて1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者。またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体の連結売上高の2%以上を当社またはその関連会社からの受け取りが占める法人・団体等の業務執行者である者
 - (5) 当社またはその関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
 - (6) 当社またはその関連会社から過去3年平均にて年間1,000万円または当該法人・団体等の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を受けている法人・団体等の業務執行者である者
 - (7) 上記(2)から(6)について過去5年間に於いて該当する場合
 - (8) 配偶者または二親等以内の親族が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者
 - (9) 当社またはその関連会社から取締役を受入れている会社またはその親会社もしくはその子会社等の業務執行者である者
 - (10) 社外取締役としての在任期間が通算で8年を経過している者
 - (11) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)から(10)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

(注1) 重要な取引関係とは、以下のいずれかに該当する取引等をいう。

(i) 通常の商取引は、当社の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上

(ii) 当社またはその関連会社の融資残高が取引先の事業報告に記載されかつ他の調達手段で短期的に代替困難と判断される場合

2. 上記(1)から(11)のうち抵触するものがある場合でも、指名委員会がその独立性を総合的に判断し独立性を有する社外取締役として相応しい者と認められれば、独立性を有する社外取締役候補者として選定することができる。その場合においては、独立性を有する社外取締役として相応しいと判断した理由等について説明を行うものとする。

(取締役の候補者の決定)

1. 指名委員会は、取締役候補者を決定するにあたり、本基準において定める取締役候補者の要件を満たすとともに、さまざまなバックグラウンドと経験を有した者を確保するものとする。
2. 前項のほか、取締役候補者を決定するにあたり、原則として取締役会の過半数について、本基準において定める独立性を有する社外取締役と認められる者を確保するものとする。

当社取締役会の実効性に関して

1. 2022年度取締役会評価の実施及び結果の概要について

当社取締役会は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」第9条（自己評価）に記載のとおり、取締役会の役割、機能、運営状況等に関する各取締役の評価、意見を確認するなどして、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行っております。その結果を踏まえ、翌年度の取締役会運営について議論を行い、当該年度の取り組みを決定し、実行していくことでその実効性向上に向けて継続的に取り組んでおります。

(1) 2022年度取締役会評価の実施概要

- ・ 2023年1月～2月：各取締役へ質問票を配布、回収
- ・ 2023年3月：回答、評価結果の集約
- ・ 2023年4月上旬：集約した回答結果に基づき、社外取締役のみで以下の点を議論
「取締役会の現状及びあるべき姿」、「議題の内容」、「取締役会資料のあり方」、「取締役会の議論を受けた執行部門の対応」、「議長の議事運営」など
- ・ 2023年4月下旬：取締役会において、自己評価結果及び今後の対応に関して審議
質問票の主な項目について
 - ・ 取締役会の役割・機能（今後の取締役会の役割、取締役会議長の役割）
 - ・ 取締役会の規模・構成（規模（人数）、社内/社外の構成割合、知識・経験・専門性等のバランス）
 - ・ 取締役会の運営状況（開催頻度、時間、議題の内容、資料の内容/質、議長の運営等）
 - ・ 昨年の課題への対応
 - ・ 委員会（指名・報酬・監査）の構成と役割、運営状況
 - ・ 社外取締役に対する支援体制
 - ・ 投資家・株主との関係
 - ・ 当社のガバナンス体制・取締役会の実効性全般
 - ・ 各取締役の自己評価

(2) 2022年度取締役会評価結果の概要

2022年4月～6月にかけて、「ホールディングスの取締役会のあり方」などに関する議論を重ね、2022年6月の株主総会当日の取締役会終了後に、新たに取締役会議長に就任した社外取締役が議事を主導して、取締役会運営を進めていくうえでの問題意識や考え方を共有するとともに今後の運営方針などに関して自由な意見交換を行いました。

また、2022年度は新たな中期経営計画の策定が大きなテーマであったことから、7月に競争力分析や中期経営計画（当時）の進捗状況の評価について議論を行ったうえで、10月以降、各種ビジネス戦略やこれを支える基盤としての人財戦略等に関する議論を重ね、グループ全体かつ中長期的な視点から継続的に議論を行ってまいりました。

以上の取り組みの結果、2022年度取締役会評価では取締役会の役割・機能など大半の項目で高い評価となったほか、取締役会議長による議事運営についても高い評価がなされており、当社取締役会は引き続き有効に機能しているものと認識しております。一方で議論を更に深めていくための論点の明確化や社内外の取締役間、執行部門とのコミュ

ニケーションの更なる活性化については継続的に改善させていく必要があるものと考えます。

急激な内外環境変化に対応し、りそなグループの企業価値を持続的に向上させていくためには、グループガバナンスのより一層の機能強化が重要と考えております。そのためにはグループガバナンスの中心的な役割を果たすりそなホールディングス取締役会の更なる実効性向上が必要であることから、引続き取締役会評価のPDCAサイクルを適切に実施していきます。

2. 取締役会の実効性向上に向けた2023年度の取り組みについて

これまで議論を重ねてきた「ホールディングス取締役会のあり方」をより深化させ、更に取締役会の実効性向上を目指していくために、改めてホールディングスとグループ子銀行の役割を以下の通り整理しました。

ホールディングス：より中長期的な視点での議論、グループ全体のガバナンス・モニタリング、今後の方向性・経営資源配分に関する議論

グループ子銀行： 各社における各種ビジネスの執行、収益の向上の視点での議論

こうした役割整理のもとで、2023年度は以下の事項に取り組んでまいります。

(1) 議論の充実、および取締役会間の連携強化に向けた取り組み

- ・取締役会の議題については、上記役割を踏まえ再整理するとともに、議題の絞り込みなども通じて、より充実した議論を行うための機会や時間の確保に努めていく
- ・新たにスタートした中期経営計画のフォローアップを今年度の主なテーマの一つとするとともに、「守りのガバナンス」のみならず、企業価値の向上に向けて健全なリスクテイクを後押しする「攻めのガバナンス」も発揮させていくために、グループとしての経営資源配分に関する議論も充実させていく
- ・社外取締役同士の課題意識などの共有を通じて監督機能を更に発揮させていく
- ・グループガバナンスの更なる機能発揮に向けて、議長同士の意見交換などによりホールディングス・各銀行取締役会間の連携強化に取り組んでいく

(2) 取締役会の実効性を一層向上させるための運営面の改善

- ・各議題の論点や取締役会の議論として執行側が期待する事項などを明確にすることで、取締役会における議論をより活性化させていく
- ・自由闊達で本質的な議論を行うとともに、取締役会での議論の結果を執行により十分に反映させるために、社内外の取締役間、執行部門との相互理解に向けたコミュニケーションの更なる活性化に取り組んでいく

以上

第22期 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

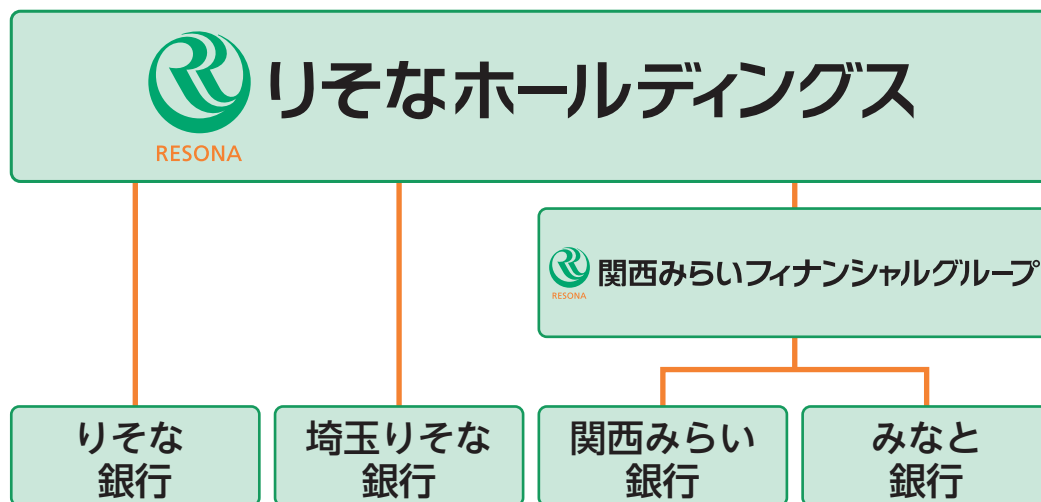
1 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ 企業集団の主要な事業内容

当グループが営む事業の大部分は銀行・信託業務が占めており、その他の業務としては、ファクタリング業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、投資運用業務、投資助言・代理業務などの金融関連業務を行っております。

【りそなグループ事業系統図】



ロ 金融経済環境

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立が進む中、総じて持ち直しの動きとなりました。個人消費は物価上昇の影響を受けつつも緩やかな増加基調となりました。生産や輸出は供給制約の緩和により回復する場面もありましたが、年度末にかけては海外経済減速の影響を受け弱含みとなりました。消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数において、エネルギーや食料品等の価格上昇により1月に前年比+4.3%のピークをつけましたが、2月以降は政府の電気・ガス価格激変緩和対策により上昇率は鈍化しました。

海外経済は総じて回復基調となったものの、夏場以降は回復ペースが鈍化し一部で弱さがみられました。米国経済は緩やかな回復基調が続き、雇用情勢について堅調に推移した一方で、高インフレやFRBの金融引締めの影響等から製造業景況感や住宅市況には悪化がみられました。欧州経済は減速感が強まる場面もありましたが、年度末にかけエネルギー価格が下落すると減速基調は一服し、景気は底堅く推移しました。中国経済は新型コロナウイルスの感染者数の急増により停滞する場面もありましたが、年度末にかけては感染状況の落ち着きとゼロコロナ政策の転換により急回復しました。

金融市場では、インフレ高進により主要国で大幅な利上げが実施され、振れの激しい展開となりました。また年度末には米国地方銀行の破綻や欧州大手金融機関の救済合併を受けた金融不安から、リスク回避姿勢が強まりました。NYダウは9月末にかけて下落し一時3

万ドルを割り込んだものの、その後は持ち直し11月以降は概ね3万2,000～3万4,000ドル台のレンジで推移しました。日経平均株価はグローバル経済の先行きに対する懸念が重石となる一方で円安進行による輸出企業業績への期待が下支えとなり、2万円台後半のレンジで上下する動きとなりました。米国長期金利はFRBの利上げ見通しが高まるなかで10月下旬に4.2%台のピークをつけたものの、その後はレンジを切り下げ3月に金融不安から一時3.3%を割り込みました。日本長期金利は日本銀行による長期金利誘導レンジ上限である0.25%付近で推移していましたが、12月の金融政策決定会合で誘導レンジが上下0.5%に拡大されると上限の0.5%近辺まで上昇し、その後年度末にかけては米国金利低下等を受けて0.3%台の水準にレンジを切り下げました。ドル円は日米金利格差の拡大等を背景に上昇し、10月に約32年ぶりの150円台に乗せたものの、その後は政府・日本銀行により為替介入が実施されたほか、米国金利低下や日銀による金融政策の修正の思惑から下落し、一時130円割れの水準となりました。

ハ 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

(事業の経過及び成果)

当グループは、「持続可能な社会と、りそなグループの持続的な成長の共鳴」の実現に向けて、2021年6月に、2030年度をターゲットとするサステナビリティ長期目標を定めました。「お客さまも、りそなも、変化への適応力を備えたビジネスモデル・ライフスタイルに進化を遂げること」「お客さまのSX(*)に最も貢献する企業になること」を目指し、お客さまとの対話を深めながら、一つひとつ課題を克服し、グループ一丸となって取り組みを進めております。

(*)サステナビリティ・トランスフォーメーションの略。当グループでは、「持続可能な社会に向けた世の中の変化を先取りし、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルを自ら変化させていくこと」と整理しています。

また、前中期経営計画～レゾナンス・モデルの確立～の最終年度である2022年度も、お客さまのこまりごと、社会課題を起点に、既存領域にさらに磨きをかけて“差別化”を図る「深掘」、「脱・銀行」に向けた新たな創造への「挑戦」、これらを支える「基盤の再構築」に取り組んでまいりました。

「深掘」「挑戦」の具体的な取り組みとしては、2022年4月に、「CO2排出量簡易算出サービス」の取り扱いを開始しました。サプライチェーンなどを通じて削減目標設定の要請が増えることが予想されるなか、一部の財務数値などでCO2排出量の概算値を算出するサービスを無償提供することで、中堅・中小企業のお客さまのSXへの取り組みをサポートしてまいります。

また、2022年7月に、NTTデータとの共同事業により、新たな決済サービス「りそな支払ワンストップ」の取り扱いを開始しました。請求書のアップロードから振込データの作成、振込実行、電子保管までを一気通貫で行えるサービスを提供することで、中堅・中小企業のビジネスプロセスのデジタル化・生産性の向上をサポートいたします。2022年11月には、決済事業の強化と次世代Fintechビジネスの開発推進を目的に、デジタルガレージと資本業務提携を締結しました。当グループが持つお客さま基盤や与信等のノウハウと、デジタルガレージが持つ国内最大級の決済プラットフォームやFintechをはじめとするスタートアップ・エコシステムを融合することで、便利で安全・安心なキャッシュレス社会の実現に貢献してまいります。

異業種や地域金融機関とWIN-WINの関係を築いていく共創型プラットフォームの構築が、着実に進展しております。長期安定的な資産形成ニーズに応えるファンドラップサービスを、2022年6月より京葉銀行のお客さまに、2023年1月より七十七銀行のお客さまに、それぞれご利用いただけるようになりました。また、2023年2月には、当グループが提供する基盤を活用したバンキングアプリを、百十四銀行の個人のお客さまにご利用いただけるようになりました。今後も資本関係やシステム統合にとらわれない柔軟な連携を通じたエコシステムの構築・拡大を進めてまいります。

「基盤の再構築」の取り組みとして、お客さまに分かりやすいシンプルな事務手続きの実現やコミュニケーションを軸とした新たな店頭スタイルの確立に向けた「新営業店システム」の導入を進めております。2022年9月に関西みらい銀行全店への導入が完了いたしました。今後みなと銀行への導入にも順次取り組むことで、さらに利便性の高いサービスと、新たな価値を提供してまいります。

以上の経過を踏まえ、当期の業績は以下のとおりとなりました。

りそなホールディングス連結

	2021年度	2022年度
経常利益	1,587億円	2,276億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,099億円	1,604億円

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

業務粗利益は6,000億円と前期比18億円減少しました。資金利益は、前期比98億円減少して4,193億円となりました。資金利益のうち国内預貸金利益は貸出金利回りの低下により減少しましたが、貸出金の平残は増加しました。信託報酬と役務取引等利益を合わせたフィー収益は、保険販売、不動産等の承継関連業務及び決済関連業務等に係る収益が牽引し前期比3億円増加の2,086億円となりました。有価証券ポートフォリオの健全化実施等により債券関係損益が損失となりましたが、その損失額は前期比減少し、その他業務利益は前期比77億円改善して309億円の損失となりました。営業経費は、4,130億円と前期比142億円減少しました。内訳では人件費は73億円、物件費は45億円減少しました。コア収益(*)は1,381億円と前期比81億円増加しました。株式等関係損益は政策保有株式売却益の積上げ等により、前期比85億円増加して541億円となりま

した。与信費用は前期比427億円減少し159億円となりました。税金費用を加味して、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比504億円増加して、1,604億円となりました。

財政状態については、連結総資産は前期末比3兆3,423億円減少して74兆8,127億円となりました。資産の部では、貸出金は前期末比1兆7,593億円増加して41兆3,572億円となりました。有価証券は地方債等の増加により前期末比6,536億円増加して8兆3,862億円に、現金預け金は主に日銀預け金の減少により前期末比5兆6,078億円減少して22兆3,915億円となりました。負債の部は前期末比3兆4,173億円減少して72兆2,786億円となりました。そのうち預金は前期末比9,766億円増加して61兆8,986億円に、コールマネー及び売渡手形は前期末比1,489億円減少して1兆1,746億円に、債券貸借取引受入担保金は前期末比1兆4,814億円増加して、2兆2,857億円に、借入金は主に日銀借入金の減少により前期末比5兆5,168億円減少して3兆6,179億円となりました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益剰余金の増加等により前期末比750億円増加の2兆5,340億円となりました。

また、信託財産は前期末比2兆9,667億円減少して28兆8,744億円となりました。

(*) 国内預貸金利益+連結フィー収益+経費

中期経営計画における当グループが目標とする主な経営指標の実績は以下のとおりとなりました。

	2022年度 目標値	2022年度 実績
親会社株主に帰属する当期純利益	1,600億円	1,604億円
連結フィー収益比率	35%以上	34.7%
連結経費率	60%程度	67.4%
株主資本ROE	8%程度	7.66%
普通株式等Tier 1 比率(*)	10%程度	10%程度

(*)国際統一基準・バーゼル3最終化ベース（完全実施基準）、その他有価証券評価差額金除き

(対処すべき課題)

当グループは、2003年の預金保険法に基づく公的資金の注入とリそな改革のスタートから20年を迎えます。国民の皆さまからお預かりした3兆円を超える公的資金を2015年に完済するとともに、リそなのDNAである「変革」に挑戦しつつ、お客さま・地域社会の信頼に応え、ともに成長する、という経営の軸をぶらすことなく、今日まで取り組んでまいりました。

一方で世の中は、サステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SX）、デジタルトランスフォーメーション（以下、DX）といった潮流等の歴史的な構造転換期にあり、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。

当グループとしては、社会・環境がいかに変わろうとも、「お客さまの喜びがリそなの喜び」という基本姿勢を貫き、これまで以上に社会に貢献することで、全てのステークホルダーとともに成長していきたい、と考えております。

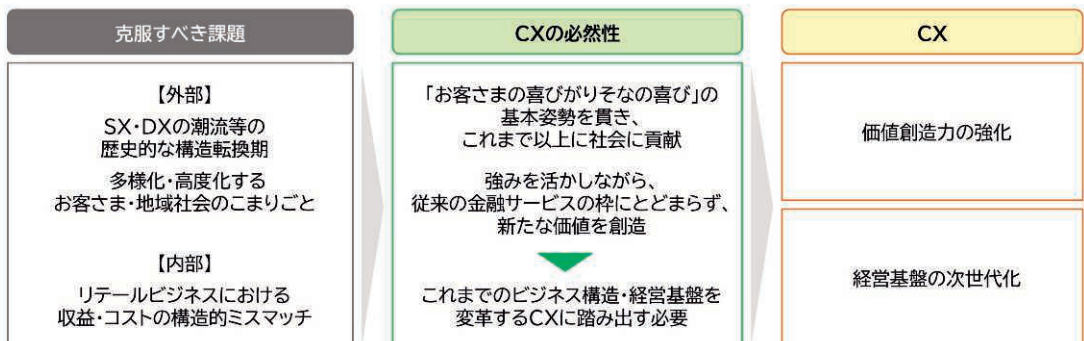
リそな改革のスタートから20年の時を経て、これまでの歩みを忘れることなく次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けた新たな挑戦への一歩を踏み出してまいります。その針路をより明確にするため、今般、当グループでは、創業以来、経営の根底に流れる想いを「パーパス」・「長期ビジョン」として制定するとともに、2030年度をターゲットとする「サステナビリティ長期指標」を設定いたしました。

また、長期的な戦略の方向性を、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するコーポレートトランスフォーメーション（以下、CX）」とし、そこからのバックキャストによって新たな「中期経営計画（リテールNo.1実現への加速）」（以下、本計画）を策定いたしました。

「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置づける本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図るべく、「価値創造力の強化」「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。

長期的に目指す姿

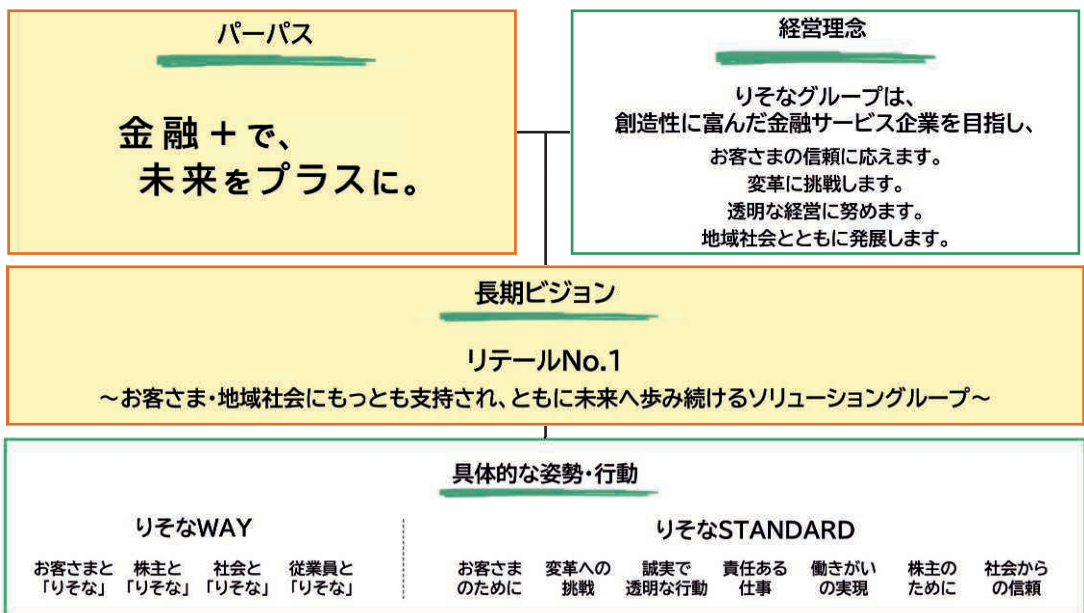
- りそな改革のスタートから20年の節目に、今日まで築き上げたりそなのDNAである「変革への挑戦」を次世代に繋ぎながら、「リテールNo.1」実現に向けて加速します。
- 一方で、SXやDXの潮流等の歴史的な構造転換期において、お客さま・地域社会のこまりごとは一層多様化・高度化していくことが予想されます。また、当グループの特性である「リテール」や「地域に根差した4つの銀行を中心としたマルチリージョナル体制」は、地域密着型のきめ細やかなビジネス展開を可能とする反面、高コスト性を内包しており、収益・コストにおいて構造的なミスマッチが生じております。
- これらの課題を克服し、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本姿勢を貫きながら、これまで以上に社会に貢献していくためには、当グループ自らが、「これまでのビジネス構造・経営基盤を変革するCX」に踏み出さなければならないと認識しております。
- CXに向けて、多様化・高度化するお客さま・地域社会のこまりごとに応えるための「価値創造力の強化」と、自らが変化に適応しながら、多様な価値創造・提供を可能にする「経営基盤の次世代化」に取り組みます。
- これらの長期的な取り組みを通じて、持続的な社会価値・企業価値の向上、および、「リテールNo.1」実現を目指します。



パーパス・長期ビジョン

- これまで培ってきた金融サービスの強みを活かしながら、従来の金融サービスの枠にとどまらず、新たな価値の創造を通じてこまりごとを解決していくこと。そして、これまで以上に社会に貢献し、地域・リテールのお客さまにもっとも支持される存在になること。当グループの根底に流れているこの想いを「パーパス」・「長期ビジョン」として明文化いたしました。
- 今般明文化した「パーパス」と、当グループがこれまで大切にしてきた「経営理念」を経営の根幹に据え、さらに「長期ビジョン」を掲げることで、グループの総力を結集し、未来志向で、長期的なCXに取り組んでまいります。

当グループの理念体系



パーパス

- 将来にわたり「社会にどのように貢献するか」を示した、お客さま・社会起点の志
- パーパスに込めた想いは、以下のとおりです。

社会がどのように変わっても、
安心して前を向けること。
希望を持って踏み出せること。

そのために私たちは
一つひとつの地域に寄り添い、
金融の枠にとどまらない発想で
小さなことでも、大きなことでも、
未来をプラスに変えていく。

たくさんの安心と希望、
そしてワクワクする未来のために、
私たちりそなは、変革と創造に挑み続けます。

経営理念

- 当グループがこれまで大切にしてきた原点であり、「社会のなかでどうありたいか」を示した、企業・経営者起点の信念
- 「りそなショック」を決して風化させないためにも、経営の意志として原形のまま活かし続けます。

長期ビジョン

- パーパスと経営理念を根幹に据え、長期的に目指す姿
- 地域・リテールに特化する、創業から変わらぬ想いを明確にしております。

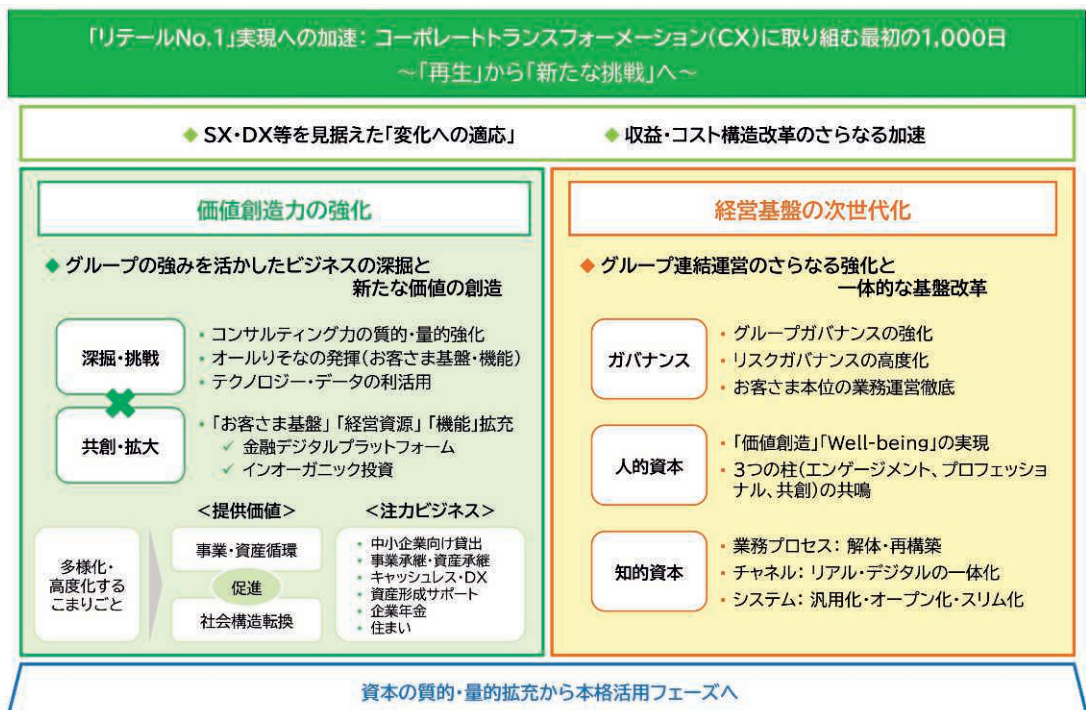
中期経営計画

I.計画期間

- 2023年度～2025年度（2024年3月期～2026年3月期）

II.本計画の位置づけ・ポイント

- 本計画を「リテールNo.1実現への加速に向けてCXに取り組む最初の1,000日」と位置付けます。
- 本計画では、SX・DXの潮流等を見据えた「変化への適応」および「収益・コスト構造改革のさらなる加速」を図ります。
- これらの実現に向け、リテール特化の歴史の中で培ったグループの強みを活かしたビジネスの深掘と、新たな価値の創造への挑戦を通じた「価値創造力の強化」、グループ連結運営のさらなる強化と、一体的な基盤改革を通じた「経営基盤の次世代化」に取り組んでまいります。



Ⅲ.経営指標

○ 本計画の最終年度における主な経営指標は以下のとおりです。

		2022年度(実績)	2025年度
収益・コスト構造 改革の実現 健全性、 成長投資と 株主還元の 最適化	親会社株主に帰属する当期純利益	1,604億円	1,700億円
	連結コア収益*1	1,636億円	1,800億円
	連結経費率	67.4%	60%台前半
	株主資本ROE*2	7.66%	8%
	普通株式等Tier1比率*3	10%程度	10%台
	総還元性向	40.6%	50%程度
持続可能な社会 の実現	GPIF選定ESG指数(国内株)*4	全てに採用	全てに採用

【 2025年度前提条件：無担保コールO/N △0.05%、10年国債 0.40%、日経平均株価 28,000円 】

※1. 国内預貸金利益+円債利息等 (円債利息・金利スワップ収益) +フィー収益+経費

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益+株主資本(期首・期末平均)

※3. 国際統一基準・バーゼル3最終化ベース (完全実施基準) 、その他有価証券評価差額金除き

※4. FTSE Blossom Japan Index、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数、MSCI日本株女性活躍指数、Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index

Ⅳ.価値創造力の強化

深掘・挑戦

- 事業・資産循環、社会構造転換の促進に向けて、前中期経営計画から進めてきた注力ビジネスへの人的資源投入、投資、資本活用を、引き続き強化してまいります。
- 具体的には、中小企業向け貸出、承継等における、コンサルティングの質・量の拡充、ファイナンス力の一層の強化を図ります。
- オールリそなで、「お客さま基盤」「機能」等、グループの潜在力の最大限発揮に取り組みます。
- また、キャッシュレス・DX、資産形成サポート等における、テクノロジー・データの利活用を通じた、より広く価値を届ける「仕組み」の拡大を図ります。

共創・拡大

- インオーガニック投資や、地域金融機関・異業種等との共創基盤である金融デジタルプラットフォームを通じて戦略的提携を拡大させ、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を図ってまいります。

<p>中小企業向け 貸出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SX・承継・DX等変化に適応するための資金需要に、リレーションを活かしたコンサルティング・ファイナンスで応えていく ・ 人的資源の投入や資本の積極活用を通じて、コンサルティング力・ファイナンス能力を強化する
<p>事業承継・ 資産承継</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化が進むなか、事業や資産の価値を引き継ぎ・高めたいという想いに、M&A、信託、不動産等の多様なソリューションで応えていく ・ 事業承継・資産承継分野における専門人財のさらなる増強を通じて、より多くの想いを形にする
<p>キャッシュレス・ DX</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少のなかでも社会・経済の活力を維持するため、個人の家計・企業の商流に向けてさらなる利便性を提供していく ・ データ利活用の高度化、グループ内外連携の深化を通じて、金融に留まらない価値を創造・提供する
<p>資産形成 サポート</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人生100年時代において、より多くの人々の資産形成を促し、経済的な備えをサポートする ・ 企業年金で培った運用力とテクノロジーを融合し、積立投資における新たなお客さま体験を提供する
<p>企業年金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財不足を見据え、信託・年金部門のDXと担い手のスキル強化を通じて、従業員のエンゲージメント向上に資する企業年金コンサルティングを提供していく
<p>住まい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お客さまの生活スタイルの変化に、デジタルを活用した住宅ローンの利便性向上、環境課題に配慮した住宅ローン商品の提供を通じて応えていく

V.経営基盤の次世代化

- 多様な価値提供を支え、変化に柔軟かつ敏捷に適應していくため、ガバナンス、人的資本、知的資本の次世代化を、人的資源投入や投資拡充を通じて、一体的に進めてまいります。

ガバナンス		グループガバナンスの強化、リスクガバナンスの高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホールディングスの役割強化 ・ AML/CFT、情報セキュリティ等のリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化 ・ お客さま本位の業務運営の徹底
人的資本		「価値創造」「Well-being」の実現、3つの柱（エンゲージメント、プロフェッショナル、共創）の共鳴 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人財育成投資拡充、処遇向上 ・ 新卒採用・専門人財採用の強化
知的資本	業務プロセス	お客さまと向き合う時間の最大化に向けた、業務プロセスの解体・再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金・為替を中心とした店頭事務体制の解体・再構築 ・ 融資・住宅ローン・信託分野における抜本的な業務プロセスの解体、システム再構築
	チャネル	リアルとデジタルの一体化、データ利活用の高度化を通じた、お客さまへの新たな体験の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ リアルチャネル：店頭コンサルティングの強化 ・ デジタルチャネル：ユーザーのさらなる拡大、コンサルティング強化 ・ 多様なチャネル間でのデータ連携・利活用強化
	システム	汎用化・オープン化・スリム化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務プロセスの解体・再構築と連動した戦略的なシステム投資の実行 ・ みなと銀行の事務システム統合による、事務のグループ統一化

VI.資本マネジメント

- 健全性を維持しながら、成長投資や株主還元の拡充に資本を活用することで、企業価値向上の実現に取り組んでまいります。なお、資本収益性の指標として、ROE 8%を目指してまいります。

健全性

- 自己資本比率については、現在適用している国内基準において十分な水準を維持するとともに、国際統一基準においても、普通株式等Tier1 比率10%台（バーゼル3最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金除き）で運営してまいります。

成長投資

- お客さま・地域社会のこまりごと解決に資する貸出の増強等に加え、「お客さま基盤」「経営資源」「機能」の拡充を目指すべく、インオーガニック投資に取り組んでまいります。

株主還元

- 安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指してまいります。

サステナビリティ長期指標

- 持続的な社会価値・企業価値向上への取り組みを加速させるべく、2030年度の達成を目指す指標を設定いたしました。
- お客さまのこまりごと・社会課題解決を通じて、マルチステークホルダーにとっての様々な価値の向上に貢献する企業を目指し、従業員一同取り組んでまいります。

持続的な社会価値・企業価値の向上を目指して		2030年度(目指す水準)
お客さま・社会にとっての価値	NEW 価値創造力指数 ソリューション提供件数	2,000万件
	リテール・トランジション・ファイナンス目標	10兆円
環境価値	NEW 投融資ポートフォリオの 温室効果ガス排出量ネットゼロ宣言	(2050年 ネットゼロ)
	NEW 電力セクター中間目標 (ポートフォリオ炭素強度)	100~130gCO ₂ e/kWh
	カーボンニュートラル目標 (Scope1, 2)	ネットゼロ
社会価値	女性登用・活躍推進 拡大目標 女性役員比率(りそなホールディングス) 女性経営職比率(グループ6社 ^{*1}) 女性ライン管理職比率(グループ6社 ^{*1})	30%以上 20%以上 40%以上
従業員にとっての価値	NEW Well-being指数 従業員調査「仕事・生活の充実度」の ポジティブ回答割合	比率の向上

※1. りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行、みなと銀行の合算

新設項目について

価値創造力指数

- こまごごと・社会課題の多様化・高度化にお応えするため、様々なソリューションを創造し・お届けできているかを「価値創造力指数」として定義します。本指数の倍増を長期指標として掲げることで、お客さま・社会にとっての様々な価値を向上させるための取り組みを促進します。

Well-being指数

- 価値創造や経営基盤の次世代化を担う、当グループの従業員の「仕事と生活の充実」が欠かせないという認識のもと、本指数の向上を長期指標として掲げることで、従業員にとっての価値を向上させるための取り組みを促進します。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロ宣言、電力セクター中間目標

- 既に設定済みの自社のカーボンニュートラル目標に加え、「2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量実質ゼロとすること」を宣言いたします。
- また、その達成に向けた2030年度のマイルストーンとして、「電力セクターにおける中間目標」を設定いたします。電力はあらゆる産業・生活の基盤であり、電力セクターのさらなる脱炭素化は、当グループの投融資ポートフォリオの多くを占めるリテールのお客さまの脱炭素化にも不可欠であると認識しております。
- さらなる再生可能エネルギーの普及、トランジションや技術革新に取り組む発電事業者を支援することで、当グループが地盤とする地域社会のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

政策保有株式削減に向けた取り組み

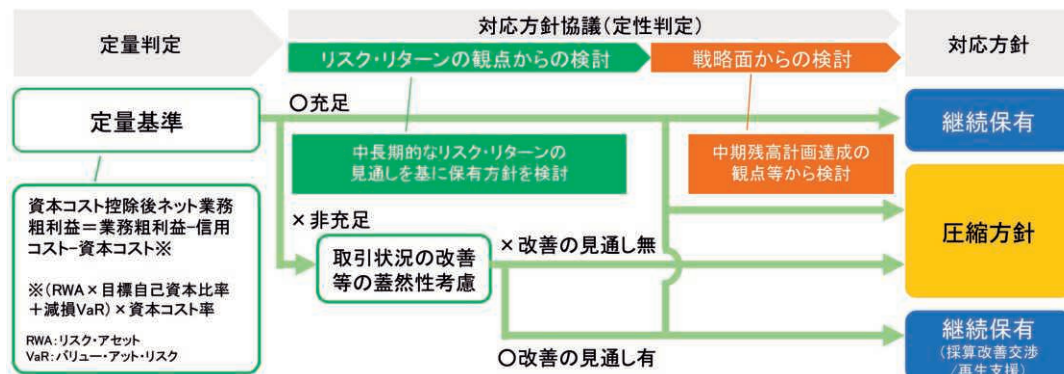
① 政策保有株式に関する方針

- ・ リそなグループは、公的資金による資本増強以降、お客さまとの交渉を重ね、政策保有株式の残高圧縮に取り組み、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。今後もコーポレートガバナンスコード等の環境変化も踏まえ、残高縮減を基本方針とします。
- ・ 保有にあたっては、お客さま並びにリそなグループの持続的な企業価値向上を目指します。保有の妥当性については、中長期的な取引展望の実現可能性を含むリスク・リターンを検証し判断します。
- ・ 検証の結果、保有の妥当性が認められないと判断される株式は、お客さまとの対話を通じ十分な理解を得た上で、売却を進めることとします。また、保有の妥当性が認められる株式であっても、市場環境や経営・財務戦略を考慮した上で、売却する場合があります。

※ 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、このうち、①政策投資株式を残高縮減対象としております。なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

- ① 政策投資株式とは、お客さま並びに当グループの持続的な企業価値向上を通じた中長期的かつ安定的な取引関係の構築、地域振興、再生支援等を目的として保有する株式
- ② 戦略投資株式とは、グループ外企業とのアライアンス等、外部資源・機能の獲得を目的として保有する株式

② 政策保有株式の保有意義検証プロセス



③ 議決権行使にかかる基本的な考え方

- ・ 政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施しています。また、行使状況を年次で取締役会宛に報告するなど、自律的な運営を行っています。

1. 議決権行使基準にかかる基本的な考え方

政策投資で保有する株式の議決権行使は、以下の方針に則り、実施します。

- (1) お客さまとの取引上の利益に囚われることなく、持続的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断するよう努めます。
- (2) 特定の政治的・社会的問題を解決する手段として議決権行使はいたしません。
- (3) 企業もしくは企業経営者等による不祥事及び反社会的行為が発生した場合には、コーポレートガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

2. 議決権行使のガイドライン

議決権行使を適切かつ効率的に実施すべく、以下のガイドラインを定めます。

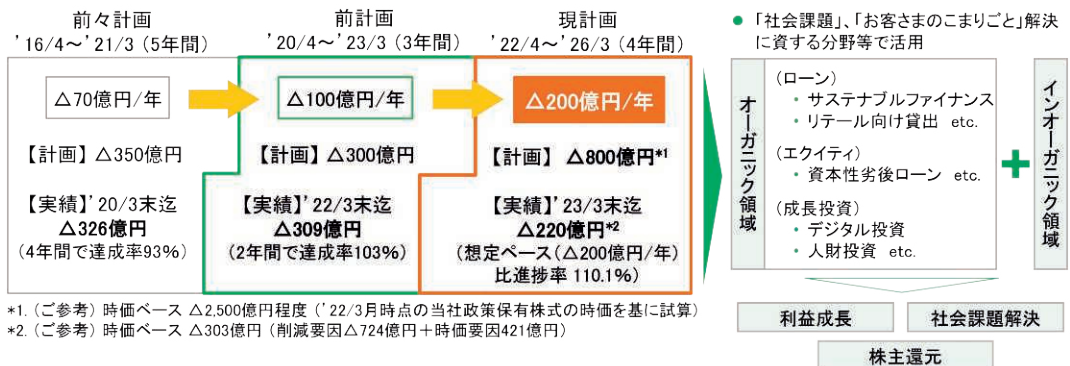
- (1) 議決権の行使は、以下の点を踏まえて判断します。
 - ① 行使内容は、当社・対象企業の持続的かつ長期的な価値向上に、より資するものであるか。
 - ② 行使内容は、株主全体の利益に適うものであるか。
- (2) 議決権の行使は、特に以下の議案について、企業価値向上に資するものか十分に検討したうえで、賛否を判断します。
 - ① 株主提案
 - ② 買収防衛策の導入・更新
 - ③ 不祥事及び反社会的行為が発生した企業の議案
 - ④ 会計監査人による無限定適正意見が未付与の計算書類の承認
 - ⑤ 取締役解任、会計監査人の解任 等

(3) 当社判断と行使結果が異なった場合は、ガイドラインに沿った運用がなされているか等を取締役会で確認することで、ガイドラインの見直しも含めた運用の高度化を図っていきます。

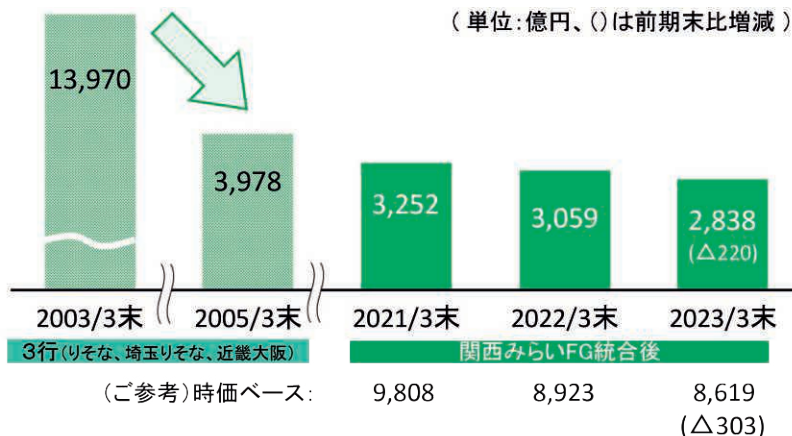
4 政策保有株式削減の状況

- ・ 当社は2003年の公的資金注入以降の財務改革の中で、他社に先駆けて、約1兆円の政策保有株式を圧縮し、価格変動リスクの低減に努めてまいりました。
- ・ 近年におきましても、さらなる残高圧縮に取り組んでいます。「前々計画 (△70億円/年)」および「前計画 (△100億円/年)」から削減ペースを加速させた「現計画 (△200億円/年)」を2022年5月に公表いたしました。「現計画」では、2022年4月から2026年3月までの4年間で800億円の削減を目指す計画としています。
- ・ 現計画1年目の2023年3月期における削減実績は△220億円、4年間の計画対比の進捗率は27.5%と堅調に推移しています。なお、年平均の削減ペースとなる△200億円に対しては110.1%の進捗率となっています。
- ・ 引き続き、さらなる残高縮減に取り組んでまいります。

【政策保有株式削減計画】 取得原価、時価のある有価証券



【政策保有株式残高³⁾】 銀行合算ベース、取得原価、時価のある有価証券



*3. 「政策保有株式」は、保有目的により、①政策投資株式、②戦略投資株式に分類しており、①政策投資株式を残高縮減対象としています。
なお、グループ銀行が保有する上場株式は、全て①政策投資株式に該当します。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	880,544	823,600	844,700	867,974
経常利益	214,290	190,960	158,775	227,690
親会社株主に帰属する当期純利益	152,426	124,481	109,974	160,400
包括利益	23,799	272,200	51,787	139,087
純資産	2,316,543	2,519,645	2,459,023	2,534,052
総資産	60,512,454	73,697,682	78,155,071	74,812,710

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益	106,997	43,893	60,028	61,186
受取配当額	100,844	39,175	55,261	57,332
銀行業を営む子会社	85,985	36,892	52,495	36,886
その他の子会社	14,858	2,282	2,765	20,446
当期純利益	10,566	38,060	52,963	55,382
1株当たり当期純利益	4 ^円 59 ^銭	16 ^円 57 ^銭	21 ^円 87 ^銭	23 ^円 30 ^銭
総資産	1,425,760	1,268,792	1,295,914	1,334,510
銀行業を営む子会社株式等	993,916	993,916	993,916	993,916
その他の子会社株式等	98,717	116,128	214,529	215,349

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期優先株式配当金額等を控除した金額を期中平均発行済普通株式数（自己株式、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が保有する当社株式を除く）で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

イ 企業集団の使用人数

	当年度末	
	銀行・信託業務	その他の業務
使用人数	18,528人	755人

(注) 使用人数は、就業者数を記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

ロ 当社の使用人の状況

	当年度末
使用人数	1,554人
平均年齢	45年 3月
平均勤続年数	16年 8月
平均給与月額	514千円

- (注) 1. 当社使用人は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行他14社からの出向者です。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行以外の会社からの出向者は含んでおりません。また、平均勤続年数には株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社関西みらい銀行、株式会社みなと銀行からの出向者の各社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 平均給与月額は、3月中の時間外勤務手当を含む平均給与月額で賞与を含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 企業集団の主要な営業所等の状況

- ① 銀行・信託業務
- | | |
|-------------|--------------------|
| 株式会社りそな銀行 | 大阪営業部、東京営業部、他339カ店 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | さいたま営業部、他132カ店 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 心斎橋営業部、他265カ店 |
| 株式会社みなと銀行 | 本店営業部、他104カ店 |
- ② その他の業務
- | | |
|-------------------|---------|
| りそな決済サービス株式会社 | 本社、他3カ店 |
| りそなカード株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなキャピタル株式会社 | 本社、他1カ店 |
| りそなアセットマネジメント株式会社 | 本社、他1カ店 |

□ 当社の事務所の状況

事務所名	所在地	設置年月日
東京本社	東京都江東区木場一丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟	2010年5月6日
大阪本社	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	2001年12月12日

(5) 企業集団の設備投資の状況

① 設備投資の総額

	銀行・信託業務	その他の業務
		(百万円)
設備投資の総額	34,298	954

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

	内容	金額
		(百万円)
銀行・信託業務	ソフトウェアの導入・更改	12,744
	店舗の新設（りそな銀行小岩支店他）	3,805
	本部施設等の更新・改修（システムセンター他）	3,259
	店舗の売却・除却（関西みらい銀行旧茨木中央支店他）	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	当社への 配当額 (百万円)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	信託業務 銀行業務	279,928	100.00	30,046
株式会社りそな銀行 埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区 常盤七丁目4番1号	銀行業務	70,000	100.00	6,840
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	銀行業務	38,971	100.00 (100.00)	—
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 二丁目1番1号	銀行業務	39,984	100.00 (100.00)	—
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	銀行持株会社	29,589	100.00	3
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区 常盤十丁目13番10号	信用保証業務	14,000	100.00	19,999
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番25号	ファクタリング業務	1,000	100.00	—
りそなカード株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番25号	クレジットカード業務 信用保証業務	1,000	77.58	28
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番25号	ベンチャーキャピタル業務	5,049	100.00	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番65号	投資運用業務 投資助言・代理業務	1,000	100.00	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区西心斎橋 一丁目2番4号	コンサルティング業務	100	100.00	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番25号	事務等受託業務 有料職業紹介業務	60	100.00	—
りそな企業投資株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番65号	投資事業組合財産 の管理運営業務	100	100.00 (0.05)	—
りそなデジタルハブ株式会社	東京都台東区上野 五丁目25番11号	DX推進支援業務	400	85.00	—
FinB A S E株式会社	東京都江東区木場 一丁目5番25号	金融デジタルプラットフォーム営業業務	100	80.00	—
株式会社L o c o D o o r	東京都江東区木場 一丁目5番25号	地方創生支援業務	400	100.00	—
りそなみらいズ株式会社	滋賀県大津市中央 四丁目5番4号	銀行補助業務	10	100.00 (68.30)	—
株式会社地域デザインラボさいたま	さいたま市浦和区 常盤七丁目4番1号	地域課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
みらいリーナルパートナーズ株式会社	大阪市中央区備後町 二丁目2番1号	経営課題解決業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらいリース株式会社	大阪市中央区西心斎橋 一丁目2番4号	リース業務 貸出業務	100	100.00 (100.00)	—
関西みらい保証株式会社	大阪市中央区西心斎橋 一丁目2番4号	信用保証業務	6,397	100.00 (100.00)	—
みなとリース株式会社	神戸市中央区筒井町 三丁目12番14号	リース業務 割賦販売業務	30	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	当社への配当額
			(百万円)	(%)	(百万円)
株式会社みなとカード	神戸市中央区西町35番地	クレジットカード業務 信用保証業務	350	100.00 (100.00)	—
みなと保証株式会社	神戸市東灘区森南町一丁目5番1	信用保証業務	200	100.00 (100.00)	—
みなとキャピタル株式会社	神戸市中央区多聞通二丁目1番2号	投資業務 コンサルティング業務	250	100.00 (100.00)	—
りそなブルダニア銀行 〔P.T. Bank Resona Perdania〕	Jakarta Mori Tower 30th,31st,and32nd Floor,Jl.Jend.Sudirman Kav.40-41,Bendungan Hilir,Tanah Abang, Central Jakarta 10210, Indonesia	銀行業務	4,050億 インドネシア 〔3,604 百万円〕	48.43 (48.43)	—
りそなマーチャント バンクアジア 〔Resona Merchant Bank Asia Limited〕	8 Marina View, #32-03 Asia Square Tower 1, Singapore 018960	ファイナンス業務 M & A 業務	194,845千 シンガポールドル 〔19,593 百万円〕	100.00 (100.00)	—
株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 一丁目8番12号	有価証券管理業務 資産管理に係る信託業務 及び銀行業務	51,000	16.66 (16.66)	—
首都圏リース 株式会社	東京都千代田区神田 美土代町9番地1	リース業務	3,300	20.25	208
ディー・エフ・エル・リース 株式会社	大阪市中央区伏見町 四丁目1番1号	リース業務	3,700	20.00	89
エヌ・ティ・ティ・ データ・ソフィア株式会社	東京都目黒区目黒 一丁目24番12号	情報処理サービス 業	80	15.00	10
りそなデジタル・アイ 株式会社	大阪府豊中市新千里西町 一丁目2番13号	情報処理サービス 業	100	49.00	106
株式会社 D A C S	大阪市中央区瓦町 一丁目4番8号	情報処理サービス 業	100	30.00	—
株式会社ことら	東京都中央区日本橋兜町 8番1号	資金決済インフラ の企画・運営業務	1,700	25.00 (25.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内は内数で、当社が間接的に議決権を保有する比率であります。
5. りそなデジタルハブ株式会社は2022年4月1日に設立しました。
6. FinBASE株式会社は、2022年4月1日に設立しました。
7. 株式会社Loco Doorは2022年7月1日に設立しました。
8. 当社は、2022年7月29日に株式会社DACsの株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
9. 株式会社ことらは、2022年10月11日サービス開始に伴い当期より記載しております。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
	(百万円)		
株式会社りそな銀行	130,837	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

（1）会社役員の様況

取締役及び執行役総数26名のうち、男性は22名、女性は4名であり、女性の比率は15%であります。

取締役（年度末現在）

氏名	担当	重要な兼職
南 昌 宏		株式会社りそな銀行 取締役
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
及 川 久 彦	監 査 委 員	株式会社りそな銀行 取締役
* 佐 藤 英 彦	指名委員長 監 査 委 員	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長 報酬委員	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	報酬委員長 指名委員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指名委員 報酬委員	三菱地所株式会社 社外取締役
* 池 史 彦	指名委員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 イーザイ株式会社 社外取締役
* 野 原 佐和子	報酬委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
* 山 内 雅 喜	監 査 委 員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。
 3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南昌宏	社長 S X・DX・事業開発担当統括	前頁記載のとおり
野口幹夫	DX企画部門担当統括 兼IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部（システム改革）担当	前頁記載のとおり
岩永省一	グループ戦略部 （りそな銀行経営管理）担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福岡聡	グループ戦略部 （埼玉りそな銀行経営管理）担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
菅哲哉	グループ戦略部 （関西みらいフィナンシャルグループ経営管理）担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
石田茂樹	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行 専務執行役員
田原英樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
小川耕一	内部監査部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
南和利	グループ戦略部（法人・融資業務改革）担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
太田成信	財務部担当	
村尾幸信	コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
篠藤慎一	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関口英夫	人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
杉本仁美	コーポレートコミュニケーション部担当	
伊佐真一郎	DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
片山光輝	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部（業務プロセス改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員
岩舘伸樹	グループ戦略部長	株式会社りそな銀行 執行役員
原藤省吾	グループ戦略部（住宅ローン業務力強化改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. *は代表執行役であります。
2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。

当年度中の取締役及び執行役の異動

氏名	地位	その他
及川久彦	取締役	2022年6月24日就任 (同日付で執行役を任期満了により退任)
野原佐和子	社外取締役	2022年6月24日就任
山内雅喜	社外取締役	2022年6月24日就任
東和浩	取締役	2022年6月24日任期満了による退任
川島高博	取締役	2022年6月24日任期満了による退任

(ご参考)

4月1日付の会社役員の状況は、次のとおりであります。

なお、取締役及び執行役総数28名のうち、男性は25名、女性は3名であり、女性の比率は10%であります。

取締役 (2023年4月1日現在)

氏名	担当	重要な兼職
南 昌 宏		
野 口 幹 夫		株式会社りそな銀行 専務執行役員
及 川 久 彦	監 査 委 員	株式会社りそな銀行 取締役
* 佐 藤 英 彦	指名委員長 監 査 委 員	弁護士 (ひびき法律事務所) 株式会社ぐるなび 社外取締役
* 馬 場 千 晴	監査委員長 報 酬 委 員	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
* 岩 田 喜美枝	報酬委員長 指 名 委 員	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
* 江 上 節 子	指 名 委 員 報 酬 委 員	三菱地所株式会社 社外取締役
* 池 史 彦	指 名 委 員	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
* 野 原 佐和子	報 酬 委 員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
* 山 内 雅 喜	監 査 委 員	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

(注) 1. *は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は常勤の監査委員に及川久彦を選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、執行部門からの定期的な業務報告聴取等を通じて、日常的に情報収集を行い、それらの情報を監査委員全員と共有することで監査の実効性を確保しております。

3. 江上節子氏の戸籍上の氏名は、楠本節子であります。

執行役 (2023年4月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
* 南 昌 宏	社長 兼グループCEO CX・SX・DX・事業開発担当統括	
野 口 幹 夫	グループCIO 兼グループCPRO IT企画部門担当統括 兼プロセス改革部担当統括 兼グループ戦略部(システム改革)担当	前頁記載のとおり
石 田 茂 樹	副社長 兼グループCSO 兼グループCRO グループ戦略部担当統括 兼リスク統括部担当統括 兼信用リスク統括部担当統括 兼グループ戦略部(法人・融資業務改革)担当	株式会社りそな銀行 取締役
岩 永 省 一	グループ戦略部 (りそな銀行経営管理)担当	株式会社りそな銀行 代表取締役社長
福 岡 聡	グループ戦略部 (埼玉りそな銀行経営管理)担当	株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役社長
西 山 和 宏	グループ戦略部 (関西みらいフィナンシャルグループ経営管理)担当	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 代表取締役兼社長執行役員 株式会社関西みらい銀行 代表取締役社長
竹 野 譲	グループ戦略部(関西グループ管理)担当	株式会社みなと銀行 取締役
秋 山 浩 一	グループCAO 内部監査部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
田 原 英 樹	市場企画部担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
小 川 耕 一	プロセス改革部担当 兼ファシリティ管理部担当 兼グループ戦略部(業務プロセス改革)担当	株式会社りそな銀行 常務執行役員
太 田 成 信	グループCFO 財務部担当	
村 尾 幸 信	グループCCO リスク統括部担当 兼コンプライアンス統括部担当	株式会社りそな銀行 執行役員
関 口 英 夫	グループCHRO 人財サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	株式会社りそな銀行 執行役員
伊 佐 真 一 郎	グループCDO DX企画部担当 兼カスタマーサクセス部担当 兼データサイエンス部担当 兼グループ戦略部(事業開発)担当	株式会社りそな銀行 執行役員
片 山 光 輝	IT企画部担当 兼ITセキュリティ統括部担当 兼グループ戦略部(システム改革)副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
岩 舘 伸 樹	グループ戦略部担当	株式会社りそな銀行 執行役員

氏名	地位及び担当	重要な兼職
原 藤 省 吾	グループ戦略部（住宅ローン業務加速改革）担当	株式会社りそな銀行 執行役員
松 井 邦 夫	コーポレートコミュニケーション部担当	
山 本 典 嗣	信用リスク統括部担当 兼グループ戦略部（法人・融資業務改革）副担当	株式会社りそな銀行 執行役員
西 田 章 彦	グループ戦略部長	株式会社りそな銀行 執行役員

- (注) 1. *は代表執行役であります。
2. 南昌宏及び野口幹夫は取締役を兼務しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等

区 分	支給人数	報酬等の総額			
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬 (年次インセンティブ)	非金銭報酬 (中長期インセンティブ)	
	(人)				(百万円)
取締役	10 (10)	128 (144)	128 (144)	— (—)	— (—)
執行役	17 (19)	266 (607)	166 (392)	50 (123)	49 (92)
計	27 (29)	395 (751)	294 (536)	50 (123)	49 (92)

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は2022年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しており、2022年6月24日に就任した取締役3名及び同日をもって退任した取締役2名及び執行役1名ならびに2023年3月31日をもって退任した執行役4名を含んでおります。
3. 取締役と執行役を兼務する者については、取締役としての報酬は支給しておりません。
4. 基本報酬は、役職位別報酬と職責加算報酬で構成しております。
5. 非金銭報酬は、役員向け株式給付信託の当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。
6. 本表記載のほか、2022年3月31日をもって退任した執行役4名に対する金銭報酬の当社引当金戻入額が7百万円（グループ連結の戻入額は17百万円）、非金銭報酬の当社引当金戻入額が2百万円（グループ連結では8百万円の費用計上）あります。
7. () 内は当社役員のうち当該連結子会社役員（執行役員を含む）として受けた報酬等を加えたものを合算した金額及びその支給人数であります。当社執行役のうち、子会社であるりそな銀行及び埼玉りそな銀行の代表取締役社長を兼務する2名については、執行役としての報酬を支給しておりません。
- なお、関西みらいフィナンシャルグループの代表取締役兼社長執行役員を兼務する執行役における金銭報酬には、関西みらいフィナンシャルグループおよび関西みらい銀行が支給している株式取得目的報酬を含んでおります。

ロ 報酬方針の概要

当社の報酬方針は、独立社外取締役のみによって構成される報酬委員会において決定しております。報酬方針の概要は以下のとおりです。

<取締役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等
役職位別報酬	役職位別報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給 毎月支給
職責加算報酬	職責加算報酬（固定報酬・金銭報酬） ● 指名、報酬および監査の各委員会の構成員である社外取締役に対して支給 毎月支給

<執行役の報酬体系>

名称	内容・支給方法等								
役職位別報酬 33~54%	固定報酬 役職位別報酬 (固定報酬・金銭報酬) ● 役職位毎の職責の大きさに応じて支給	毎月支給							
年次 インセンティブ 23~33%	金銭報酬 業績連動報酬 年次インセンティブ (業績連動報酬・金銭報酬) ● 前年度の「会社業績」及び「個人業績」の結果に応じて支給 標準額を100%とした場合、0~170%の間で変化 <会社業績> <table border="1"> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益</td> <td rowspan="3">×</td> <td rowspan="3"> ✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価 </td> </tr> <tr> <td>連結フィー収益比率</td> </tr> <tr> <td>連結経費率</td> </tr> </table> <個人業績> <table border="1"> <tr> <td>普通株式等Tier1比率</td> <td></td> </tr> </table>	親会社株主に帰属する当期純利益	×	✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価	連結フィー収益比率	連結経費率	普通株式等Tier1比率		1年に1度支給
親会社株主に帰属する当期純利益	×	✓ SDGs 達成に向けた取組状況を評価 ✓ 中長期的な施策・年度目標等の達成状況を評価							
連結フィー収益比率									
連結経費率									
普通株式等Tier1比率									
中長期 インセンティブ (業績連動型 株式報酬) 23~33%	非金銭報酬 中長期インセンティブ (業績連動報酬・非金銭報酬) ● 2020年度より、執行役を対象に、中期経営計画の期間 (2020年度~2022年度) を評価期間とした業績連動型株式報酬として、株式給付信託を導入 ● 中期経営計画の目標達成に向けた役員へのインセンティブ向上と、株主価値との連動性向上を目的として、下記の指標により評価 相対TSR (対銀行業配当株価値指数) 連結ROE (株主資本ベース) <table border="1"> <tr> <td> [株式給付信託] ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性 </td> </tr> </table>	[株式給付信託] ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性	3年に1度支給 (中期経営計画期間終了後)						
[株式給付信託] ✓ 信託の活用 ✓ 「現物」株式の支給 ✓ 業績連動性									

① 基本的な考え方

- ・ 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- ・ 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とし、役職位別報酬及び職責加算報酬の金銭報酬で構成します。
- ・ 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績に連動する比率を重視した体系とします。また、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、中長期インセンティブ (業績連動型株式報酬) を含む体系とします。

② 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

(ア) 役職位別報酬

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。なお、執行役の総報酬に占める役職位別報酬の割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

(イ) 職責加算報酬

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

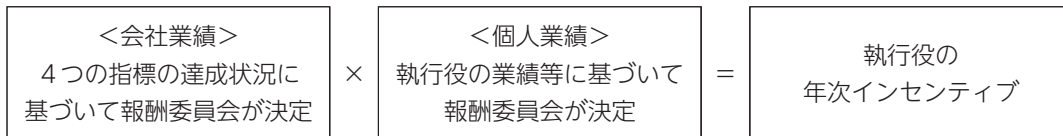
(ウ) 年次インセンティブ及び中長期インセンティブ

執行役には、業績に応じて年次インセンティブ及び中長期インセンティブを支給します。上位役職位は、業績に連動する報酬の割合が高くなるように設定しております。総報酬に占める年次インセンティブ及び中長期インセンティブの割合は、上記「執行役の報酬体系」に記載のとおりです。

Ⅷ 業績連動報酬について

① 年次インセンティブ（業績連動報酬・金銭報酬）

年次インセンティブは、役職位毎に設定した報酬テーブルを基に、「会社業績」と「個人業績」の達成状況等に応じて決定します。



<会社業績>

以下項目の目標比達成率に基づいて2023年6月の報酬委員会が会社業績を決定します。各指標は、中期経営計画との整合性や、当グループの持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資する指標として、報酬委員会において審議の上決定しております。

指標		2022年度目標	2022年度実績
収益性	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,600億円	1,604億円
	連結フィー収益比率	34%台後半	34.7%
効率性	連結経費率	63%台前半	67.4%
健全性	普通株式等Tier1比率(*)	9%台半ば	10%程度

(*)国際統一基準・パーゼル3最終化ベース（完全実施基準）、その他有価証券評価差額金除き

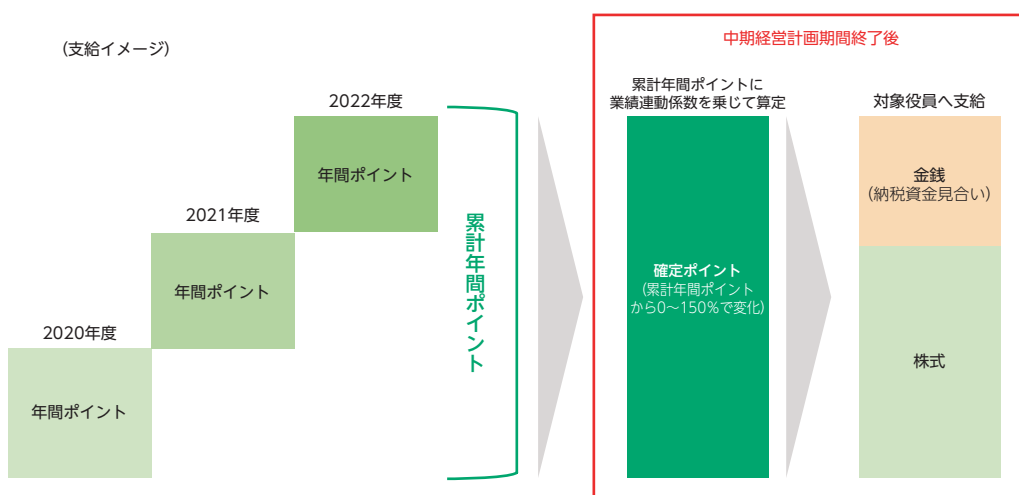
<個人業績>

執行役が所管する業務の「中長期的な施策」や「年度目標」の達成状況に基づいて社長が評価案を策定し、報酬委員会が評価を決定します。中長期的な施策においては、当社が掲げる「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」及び「サステナビリティ長期目標」に係る各執行役の取組み状況等を評価項目としております。

② 中長期インセンティブ（業績連動報酬・非金銭報酬）

2020年度より、執行役の中長期インセンティブとして中期経営計画の期間（2020年度～2022年度）を評価期間とする株式給付信託を導入しております。株式給付信託の概要は以下のとおりです。

名称	役員向け株式給付信託
対象役員	当社執行役並びにりそな銀行及び埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員
指標と算定方法	<p>「累計年間ポイント」に「業績連動係数」を乗じて算定いたします。</p> <p>①累計年間ポイント 中期経営計画期間中における対象役員の役職位及び在籍期間に基づいて付与されるポイント</p> <p>②業績連動係数（対象役員共通） 中期経営計画最終年度である2023年3月期の連結ROE及び相対TSR（株主総利回り）に応じて0～150%の範囲で決定</p> <p>※相対TSR（株主総利回り）は、中期経営計画期間中における当社TSRの成長率と、TOPIX配当込み株価指数（銀行業）の成長率を比較することで算出し、評価期間における当社株式の期間投資収益を同業他社比較で評価いたします。</p>
指標の選定理由	連結ROEと相対TSRは、中期経営計画の達成状況を適切に評価し、当社株主の価値増大と役員への報酬支給がより連動する指標として選定しております。
指標の実績	連結ROE：7.66%、相対TSR：105.88% 業績連動係数：60%
その他	クローバック及びマルス条項 対象役員が解任された場合やコンプライアンス上の重大な不正行為があったと報酬委員会が認めた場合等においては、本制度による報酬支給の権利を失い、また既に支給を受けた報酬については返還するものとしております。



2023年度から始まる中期経営計画の達成に向けたグループ役員の健全なインセンティブの発揮を目的として、役員向け株式給付信託を一部改定し、交付する当社株式に譲渡制限を付す「役員向け株式給付信託（RS交付型）」として継続いたします。

また、当社グループの報酬ガバナンス強化の観点から、本制度の対象者の範囲を関西みらいフィナンシャルグループ、関西みらい銀行及びみなと銀行の業務執行権限を有する役員にまで拡大するとともに、グループのサステナビリティに係る取組みの更なる加速を図るため、評価指標としてESG指標を新たに採用します。ESG指標はESG評価機関による当社評価結果を踏まえたものとし、客観性を確保する仕組みといたします。

■ 報酬委員会について

① 報酬委員会の権限の内容

当社では、報酬委員会が決定する事項を「報酬委員会規程」にて以下のとおり定めております。

- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
- ・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容
- ・上記にて定める方針に基づき個人別の報酬等の内容を決定するために必要な基準、手続き等の制定及び改定

② 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別報酬等の内容が報酬方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等は、報酬方針に沿って個人別の報酬等を具体的に算定するための基準である報酬支給基準に基づいて決定していることから、適正であるものと判断しております。

(3) 責任限定契約

社外取締役である佐藤英彦氏、馬場千晴氏、岩田喜美枝氏、江上節子氏、池史彦氏、野原佐和子氏及び山内雅喜氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び執行役並びに子会社の役員（執行役員を含む）を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
佐藤英彦	弁護士（ひびき法律事務所） 株式会社ぐるなび 社外取締役
馬場千晴	株式会社ミライト・ワン 社外取締役
岩田喜美枝	東京都 監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役
江上節子	三菱地所株式会社 社外取締役
池史彦	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役 エーザイ株式会社 社外取締役
野原佐和子	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 第一三共株式会社 社外取締役 京浜急行電鉄株式会社 社外取締役
山内雅喜	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 上記兼職先と当社との間には、特筆すべき取引関係等はありません。
 2. 上記7氏は、当社または当社の特定関係事業者の役員または役員以外の業務執行者との親族関係にありません。
 3. 上記7氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

社外役員は取締役会等において、当社の経営に対し、幅広い見地からの適時適切な発言があります。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2022年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
佐藤英彦	7年9ヵ月	取締役会 16回中 15回 指名委員会 13回中 12回 監査委員会 15回中 15回	法務の専門的な知識や行政での経験に基づき、特に、組織マネジメントや法務・コンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、監査委員会においては委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
馬場千晴	5年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 監査委員会 15回中 15回 報酬委員会 8回中 8回	金融分野の専門家としての知識や経験及び財務・会計に関する十分な知識に基づき、特に、組織マネジメントやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、報酬委員会においては委員として、両委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
岩田喜美枝	3年9ヵ月	取締役会 16回中 14回 指名委員会 13回中 12回 報酬委員会 8回中 8回	製造業の経営者としての発想や経験、行政での経験に基づき、特に、サステナビリティやダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員長として同委員会の議事運営を主導し、指名委員会においては委員として積極的な意見を述べていただきました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2022年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
江上節子	2年9ヵ月	取締役会 16回中 16回 指名委員会 13回中 13回 報酬委員会 8回中 8回	企業の経営改革推進に係る経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やダイバーシティ&インクルージョンの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員及び報酬委員会委員としてこれらの委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。
池史彦	1年9ヵ月	取締役会 16回中 15回 指名委員会 13回中 12回 監査委員会 4回中 4回	グローバルに展開する製造業の経営者としての発想や経験に基づき、特に、コンプライアンス・リスク管理やIT・デジタルの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、2022年6月からは取締役会議長として議事運営を主導していただいております。加えて、指名委員会委員及び2022年6月までは監査委員会委員として積極的な意見を述べていただきました。
野原佐和子	9ヵ月	取締役会 12回中 12回 報酬委員会 6回中 6回	IT分野における豊富な経験と高い専門性に基づき、特に、IT・デジタルやコンプライアンス・リスク管理の観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、報酬委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況 (2022年度)	取締役会等における発言 その他の活動状況
山内 雅喜	9ヵ月	取締役会 12回中 12回 監査委員会 11回中 11回	物流業界の経営者としての発想や経験に基づき、特に、組織マネジメントやサステナビリティの観点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。当社取締役会において、当該観点から積極的な意見・提言等をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等適切な役割を果たしていただいております。また、監査委員会委員として委員会にすべて出席し、積極的な意見を述べていただきました。

- (注) 1. 在任期間は、社外役員への就任後から当該事業年度末までの期間（当該事業年度中に辞任した取締役については辞任するまでの期間）について、1ヵ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。
2. 会社法第370条に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議は1回行っております。

(3) 社外役員に対する報酬等

支給人数	報酬等の総額	
	基本報酬	業績連動報酬
(人)		(百万円)
7	104	104 -

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数は、2022年度在籍役員のうち報酬を支給した役員の数を表示しております。
3. 基本報酬には、役職位別報酬及び職責加算報酬を含みます。

4 当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数

普通株式	6,000,000千株
優先株式	20,000千株
うち第一回第7種優先株式	10,000千株
うち第二回第7種優先株式	10,000千株
うち第三回第7種優先株式	10,000千株
うち第四回第7種優先株式	10,000千株
うち第一回第8種優先株式	10,000千株
うち第二回第8種優先株式	10,000千株
うち第三回第8種優先株式	10,000千株
うち第四回第8種優先株式	10,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 第一回ないし第四回第7種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株、第一回ないし第四回第8種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて10,000千株を、それぞれ超えないものとします。

発行済株式の総数

普通株式	2,377,665千株
------	-------------

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

普通株式	286,369名
------	----------

(注) 上記の普通株式の株主数には、単元未満株式のみを有する株主45,482名を含んでおります。

(3) 大株主

普通株式（上位10名）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	393,684	16.56
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	169,738	7.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	76,918	3.23
第一生命保険株式会社	75,145	3.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	64,227	2.70
日本生命保険相互会社	54,355	2.28
AMUNDI GROUP	45,133	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	38,467	1.61
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	37,073	1.55
大同生命保険株式会社	28,590	1.20

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（894千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式11,345千株及び役員向け株式給付信託が保有する株式3,789千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、株式会社日本カストディ銀行につきましては、株式会社りそな銀行が340千株（16.66%）所有しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

1 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

株式の種類	株式の総数	取得価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	23,325	15,006

② 処分株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	23	15

③ 消却株式

株式の種類	株式の総数	処分価額の総額
	(千株)	(百万円)
普通株式	23,314	14,804

④ 決算期における保有株式

株式の種類	株式の総数
	(千株)
普通株式	894

- (注) 1. 株式数は千株未満を、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が取得、処分等した当社株式は含まれておりません。
3. 株式の処分価額は、処分時の当該種類の自己株式の平均取得単価にて算出しております。
4. 当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく自己株式（普通株式）の取得を決議し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 自己株式の取得理由 株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするため
 - (2) 取得の方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け
 - (3) 取得した株式の総数 23,314千株
 - (4) 株式の取得価額の総額 14,999,952千円
 - (5) 取得日 2022年11月14日から2022年12月23日（約定ベース）
- また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決定し、下記のとおり実施いたしました。
- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 23,314千株（消却前の発行済普通株式総数に対する割合 0.97%）
 - (3) 消却日 2023年1月20日

□ 従業員株式所有制度の内容

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しております。

ESOP信託制度の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度末にESOP信託が所有する当社株式数11,345千株は本項における自己株式に含まれておりません。

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（なお、当社の子会社である株式会社りそな銀行が、当該信託を受託しております。）を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。

その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合は、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。

株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することとなります。

（信託契約の概要）

- | | |
|---------|---|
| ① 委託者 | ： 当社 |
| ② 受託者 | ： 株式会社りそな銀行 |
| ③ 受益者 | ： 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者 |
| ④ 信託契約日 | ： 2022年2月1日 |
| ⑤ 信託の期間 | ： 2022年2月1日～2027年1月31日 |
| ⑥ 議決権行使 | ： 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指示に従い当社株式の議決権を行使します。 |

※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間の満了前に信託収益を受益者に分配し、信託期間が満了する前に信託が終了します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

6,163百万円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

Ⅷ 役員に対する株式所有制度の内容

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の業務執行権限を有する役員（以下、「当グループ役員」といいます。）を対象とした中長期インセンティブとして、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

制度の概要及び信託契約の概要は以下のとおりであります。

（制度の概要）

本制度は、当グループ役員の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、株式給付規程に基づき当グループ役員に付与するポイント数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を、本信託を通じて給付する株式報酬制度です。

なお、当グループ役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、中期経営計画の最終事業年度（2023年3月期）の業績確定後とします。

（信託契約の概要）

- ①委託者 ： 当社
- ②受託者 ： 株式会社りそな銀行
- ③受益者 ： 当グループ役員のうち株式給付規程に定める受益者要件を充足する者
- ④信託契約日 ： 2020年8月7日
- ⑤信託期間 ： 2020年8月7日から本信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、委託者、受託者及び信託管理人が終了について合意したとき等、契約書に規定する事由等が発生した場合に本信託は終了するものとします。）
- ⑥議決権行使 ： 本信託内にある当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中は一律不行使とします。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等 (百万円)	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 木村 充男 指定有限責任社員 大竹 新 指定有限責任社員 石坂 武嗣	164	・会社法第399条第1項の同意の理由 (注)3 ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (注)4

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額873百万円
3. 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
4. 受託業務における内部統制の整備及び運用状況の検証業務等であります。
5. 当社の会計監査人と同一のネットワーク・ファームに対し、当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（当社の会計監査人を除く）は、114百万円であります。主な業務の内容は、財務・税務に係るアドバイザリー業務等であります。

(2) 会計監査人に関するその他の事項

1 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の資格要件、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の整備状況、並びに当グループの会計監査人としての適格性等を中心に、会計監査人及び当社執行役等からの報告、子会社の監査役等を含む当グループの経営陣との意思疎通等に基づく検討を加え、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

2 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による、当社の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、りそなプルダニア銀行 (P.T. Bank Resona Perdania) 及びりそなマーチャントバンクアジア (Resona Merchant Bank Asia Limited) は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

6 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社の普通株式に対する配当につきましては、前記〔1(1)ハ(対処すべき課題)Ⅵ.資本マネジメント〕に記載の株主還元方針に基づき、2023年度に係る年間配当は1円増配し、普通株式1株当たり22円(中間配当11円及び期末配当11円)とさせていただく方針です。また、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、2023年5月12日に100億円(上限)の自己株式の取得枠の設定を行いました。今後も中期経営計画の株主還元方針に基づき、安定配当を継続するとともに、総還元性向の水準の50%程度への引き上げを目指してまいります。

なお、2022年度の期末配当金につきましては、2023年5月12日開催の取締役会決議で、1株当たり10.5円とさせていただきました。この結果、2022年度の年間配当額は、中間配当金1株当たり10.5円とあわせて、1株当たり21円となりました。また、2022年11月14日から12月23日にかけて、株主還元等を目的として、総額約150億円の自己株式の取得を行いました。

(法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.resona-gr.co.jp/>) に掲載しております。

「業務の適正を確保する体制」 「特定完全子会社に関する事項」

(該当がないため記載を省略した項目)

「事業譲渡等の状況(当社の現況に関する事項)」 「その他企業集団の現況に関する重要な事項(当社の現況に関する事項)」 「補償契約(会社役員に関する事項)」 「社外役員の意見(社外役員に関する事項)」 「当社の新株予約権等に関する事項」 「役員保有株式(当社の株式に関する事項)」 「責任限定契約(会計監査人に関する事項)」 「補償契約(会計監査人に関する事項)」 「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 「親会社等との間の取引に関する事項」 「会計参与に関する事項」

連結計算書類

第22期末 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	22,391,508	預金	61,898,677
コールローン及び買入手形	89,359	譲渡性預金	898,140
債券貸借取引支払保証金	8,360	コールマネー及び売渡手形	1,174,692
買入金銭債権	497,537	売現先勘定	5,000
特定取引資産	221,942	債券貸借取引受入担保金	2,285,798
有価証券	8,386,214	特定取引負債	48,310
貸出金	41,357,286	借入金	3,617,976
外国為替	198,688	外国為替	5,301
リース債権及びリース投資資産	34,989	社債	196,000
その他資産	978,079	信託勘定借	990,487
有形固定資産	352,442	その他負債	676,901
建物	114,319	賞与引当金	20,074
土地	202,521	退職給付に係る負債	9,515
リース資産	15,866	その他の引当金	26,016
建設仮勘定	1,695	繰延税金負債	22,706
その他の有形固定資産	18,039	再評価に係る繰延税金負債	18,094
無形固定資産	51,931	支払承諾	384,964
ソフトウェア	20,240	負債の部合計	72,278,658
リース資産	25,730	純資産の部	
その他の無形固定資産	5,959	資本金	50,552
退職給付に係る資産	50,152	資本剰余金	134,452
繰延税金資産	22,979	利益剰余金	1,963,546
支払承諾見返	384,964	自己株式	△8,154
貸倒引当金	△213,713	株主資本合計	2,140,398
投資損失引当金	△14	その他有価証券評価差額金	343,081
		繰延ヘッジ損益	5,617
		土地再評価差額金	39,426
		為替換算調整勘定	△880
		退職給付に係る調整累計額	△11,759
		その他の包括利益累計額合計	375,485
		新株予約権	215
		非支配株主持分	17,953
		純資産の部合計	2,534,052
資産の部合計	74,812,710	負債及び純資産の部合計	74,812,710

第22期 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	867,974
資金運用収益	459,114
貸出金利息	357,808
有価証券利息配当金	60,140
コールローン利息及び買入手形利息	2,946
債券貸借取引受入利息	305
預け金利息	21,392
その他の受入利息	16,520
信託報酬	21,609
役務取引等収益	259,395
特定取引収益	3,321
その他業務収益	44,632
その他経常収益	79,901
償却債権取立益	7,104
その他の経常収益	72,797
経常費用	640,283
資金調達費用	39,754
預金利息	15,175
譲渡性預金利息	48
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,712
売現先利息	0
債券貸借取引支払利息	14,330
借入金利息	3,280
社債利息	1,202
その他の支払利息	2,004
役務取引等費用	72,360
特定取引費用	280
その他業務費用	75,612
営業経費	413,013
その他経常費用	39,261
貸倒引当金繰入額	6,665
その他の経常費用	32,595
経常利益	227,690
特別利益	1,736
固定資産処分益	1,736
特別損失	4,380
固定資産処分損	1,912
減損損失	2,467
税金等調整前当期純利益	225,047
法人税、住民税及び事業税	51,300
法人税等調整額	12,010
法人税等合計	63,311
当期純利益	161,735
非支配株主に帰属する当期純利益	1,335
親会社株主に帰属する当期純利益	160,400

第22期 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,552	149,263	1,853,547	△9,244	2,044,119
当期変動額					
剰余金の配当			△50,401		△50,401
親会社株主に帰属する当期純利益			160,400		160,400
自己株式の取得				△15,006	△15,006
自己株式の処分		△5		1,292	1,286
自己株式の消却		△14,804		14,804	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△14,810	109,998	1,089	96,278
当期末残高	50,552	134,452	1,963,546	△8,154	2,140,398

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	378,562	4,676	39,426	△4,169	△20,427	398,068	224	16,610	2,459,023
当期変動額									
剰余金の配当									△50,401
親会社株主に帰属する当期純利益									160,400
自己株式の取得									△15,006
自己株式の処分									1,286
自己株式の消却									－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△35,481	940	－	3,289	8,667	△22,583	△8	1,342	△21,249
当期変動額合計	△35,481	940	－	3,289	8,667	△22,583	△8	1,342	75,028
当期末残高	343,081	5,617	39,426	△880	△11,759	375,485	215	17,953	2,534,052

計算書類

第22期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	117,022	流動負債	57,137
現金及び預金	104,367	1年内償還予定の社債	55,000
前払費用	36	未払金	674
未収収益	35	未払費用	210
未収入金	668	未払法人税等	25
未収消費税等	10	賞与引当金	565
未収還付法人税等	11,903	役員賞与引当金	64
その他	0	役員株式給付引当金	175
固定資産	1,217,488	その他	421
有形固定資産	8	固定負債	235,837
工具、器具及び備品	8	社債	105,000
無形固定資産	23	関係会社長期借入金	130,837
ソフトウェア	23		
投資その他の資産	1,217,457	負債合計	292,974
投資有価証券	4,584	純資産の部	
関係会社株式	1,213,847	株主資本	1,041,372
繰延税金資産	187	資本金	50,552
その他	0	資本剰余金	147,923
投資損失引当金	△1,161	資本準備金	147,923
		利益剰余金	851,049
		その他利益剰余金	851,049
		繰越利益剰余金	851,049
		自己株式	△8,154
		評価・換算差額等	△52
		その他有価証券評価差額金	△52
		新株予約権	215
		純資産合計	1,041,535
資産合計	1,334,510	負債・純資産合計	1,334,510

第22期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	61,186
関係会社受取配当金	57,332
関係会社受入手数料	3,783
関係会社貸付金利息	71
営業費用	6,432
借入金利息	407
社債利息	319
社債発行費	222
販売費及び一般管理費	5,482
営業利益	54,754
営業外収益	274
受取配当金	35
受取手数料	73
投資損失引当金戻入額	85
未払配当金除斥益	52
その他	28
営業外費用	93
経常利益	54,935
税引前当期純利益	54,935
法人税、住民税及び事業税	△499
法人税等調整額	52
法人税等合計	△446
当期純利益	55,382

第22期 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	50,552	147,923	—	147,923	860,878
当期変動額					
剰余金の配当					△50,401
当期純利益					55,382
自己株式の取得					
自己株式の処分			△5	△5	
自己株式の消却			△14,804	△14,804	
利益剰余金から 資本剰余金への振替 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			14,810	14,810	△14,810
当期変動額合計	—	—	—	—	△9,829
当期末残高	50,552	147,923	—	147,923	851,049

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,244	1,050,111	60	60	224	1,050,396
当期変動額						
剰余金の配当		△50,401				△50,401
当期純利益		55,382				55,382
自己株式の取得	△15,006	△15,006				△15,006
自己株式の処分	1,292	1,286				1,286
自己株式の消却	14,804	—				—
利益剰余金から 資本剰余金への振替 株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)		—	△112	△112	△8	△121
当期変動額合計	1,089	△8,739	△112	△112	△8	△8,861
当期末残高	△8,154	1,041,372	△52	△52	215	1,041,535

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リそなホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月9日

株式会社 リそなホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リそなホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査規程に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

2023年5月12日開催の取締役会において、2023年5月15日から2023年6月30日までを取得期間とする当社普通株式（総数25,000,000株、総額100億円をそれぞれ上限とする）の取得枠を設定することが決議されました。また、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことが決定されました。

2023年5月12日

株式会社りそなホールディングス 監査委員会

監査委員	馬場千晴
監査委員	佐藤英彦
監査委員	山内雅喜
監査委員	及川久彦

(注) 監査委員馬場千晴、佐藤英彦及び山内雅喜は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(ご参考)

1 株式会社りそな銀行の決算概要

第21期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	12,967,906	預金	34,095,057
コールローン	512,297	譲渡性預金	731,250
買入金銭債権	275,343	コールマネー	420,135
特定取引資産	217,537	売現先勘定	5,000
有価証券	4,806,206	債券貸借取引受入担保金	1,971,400
貸出金	22,655,707	特定取引負債	51,055
外国為替	163,913	借入金	2,231,621
その他資産	665,098	外国為替	11,581
有形固定資産	207,044	社債	36,000
無形固定資産	41,394	信託勘定借	990,487
前払年金費用	34,618	その他負債	284,286
支払承諾見返	247,971	賞与引当金	8,995
貸倒引当金	△105,898	その他の引当金	12,585
		繰延税金負債	36,167
		再評価に係る繰延税金負債	18,094
		支払承諾	247,971
		負債の部合計	41,151,691
		純資産の部	
		資本金	279,928
		資本剰余金	377,178
		資本準備金	279,928
		その他資本剰余金	97,250
		利益剰余金	547,252
		その他利益剰余金	547,252
		繰越利益剰余金	547,252
		株主資本合計	1,204,360
		その他有価証券評価差額金	292,329
		繰延ヘッジ損益	1,374
		土地再評価差額金	39,385
		評価・換算差額等合計	333,089
		純資産の部合計	1,537,449
資産の部合計	42,689,140	負債及び純資産の部合計	42,689,140

第21期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	503,449
資金運用収益	256,016
(うち貸出金利息)	(186,582)
(うち有価証券利息配当金)	(41,618)
信託報酬	21,595
役務取引等収益	142,690
特定取引収益	3,337
その他業務収益	17,566
その他経常収益	62,243
経常費用	366,302
資金調達費用	31,361
(うち預金利息)	(11,021)
役務取引等費用	58,783
特定取引費用	244
その他業務費用	40,955
営業経費	211,612
その他経常費用	23,345
経常利益	137,147
特別利益	0
特別損失	1,895
税引前当期純利益	135,251
法人税、住民税及び事業税	31,037
法人税等調整額	7,412
法人税等合計	38,449
当期純利益	96,802

2 株式会社埼玉りそな銀行の決算概要

第21期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	6,889,740	預金	16,890,464
コールローン	5,889	譲渡性預金	100,470
買入金銭債権	57,335	債券貸借取引受入担保金	63,258
商品有価証券	5,829	借入金	727,950
有価証券	2,268,207	外国為替	732
貸出金	8,811,325	その他負債	78,826
外国為替	14,888	賞与引当金	3,125
その他資産	221,089	その他の引当金	6,684
有形固定資産	51,551	繰延税金負債	60
無形固定資産	2,644	支払承諾	25,962
前払年金費用	7,691	負債の部合計	17,897,534
支払承諾見返	25,962	純資産の部	
貸倒引当金	△24,109	資本金	70,000
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	214,923
		利益準備金	20,012
		その他利益剰余金	194,910
		繰越利益剰余金	194,910
		株主資本合計	384,923
		その他有価証券評価差額金	51,755
		繰延ヘッジ損益	3,831
		評価・換算差額等合計	55,587
		純資産の部合計	440,510
資産の部合計	18,338,045	負債及び純資産の部合計	18,338,045

第21期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	152,771
資金運用収益	84,746
(うち貸出金利息)	(68,377)
(うち有価証券利息配当金)	(10,285)
信託報酬	72
役務取引等収益	50,683
その他業務収益	4,938
その他経常収益	12,329
経常費用	115,117
資金調達費用	2,983
(うち預金利息)	(704)
役務取引等費用	20,290
その他業務費用	9,391
営業経費	75,993
その他経常費用	6,458
経常利益	37,653
特別損失	297
税引前当期純利益	37,355
法人税、住民税及び事業税	10,084
法人税等調整額	1,310
法人税等合計	11,394
当期純利益	25,961

3 株式会社関西みらいフィナンシャルグループの決算概要

第6期末 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
現金預け金	2,522,708	預金	11,074,698
コールローン及び買入手形	2,670	譲渡性預金	235,120
買入金銭債権	20	コールマネー及び売渡手形	1,192,649
商品有価証券	25	債券貸借取引受入担保金	251,139
有価証券	1,308,436	借入金	648,810
貸出金	9,894,721	外国為替	889
外国為替	15,327	その他負債	85,385
リース債権及びリース投資資産	32,044	賞与引当金	5,461
その他資産	159,504	退職給付に係る負債	6,843
有形固定資産	90,348	その他の引当金	4,759
無形固定資産	5,891	支払承諾	31,004
退職給付に係る資産	24,184	負債の部合計	13,536,760
繰延税金資産	21,205	純資産の部	
支払承諾見返	31,004	資本金	29,589
貸倒引当金	△ 62,062	資本剰余金	308,936
		利益剰余金	171,080
		株主資本合計	509,607
		その他有価証券評価差額金	△ 1,049
		繰延ヘッジ損益	411
		退職給付に係る調整累計額	267
		その他の包括利益累計額合計	△ 370
		非支配株主持分	36
		純資産の部合計	509,273
資産の部合計	14,046,034	負債及び純資産の部合計	14,046,034

第6期 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	186,542
資金運用収益	110,101
(うち貸出金利息)	(97,298)
(うち有価証券利息配当金)	(7,771)
信託報酬	10
役務取引等収益	48,146
その他業務収益	23,338
その他経常収益	4,946
経常費用	157,394
資金調達費用	3,632
(うち預金利息)	(2,156)
役務取引等費用	16,685
その他業務費用	26,362
営業経費	103,055
その他経常費用	7,657
経常利益	29,148
特別利益	2,569
特別損失	2,072
税金等調整前当期純利益	29,644
法人税、住民税及び事業税	4,565
法人税等調整額	2,803
法人税等合計	7,369
当期純利益	22,275
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	22,272

4 株式会社関西みらい銀行の決算概要

第4期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	1,573,612	預金	7,275,913
買入金銭債権	20	譲渡性預金	276,980
商品有価証券	25	コールマネー	962,649
有価証券	845,404	債券貸借取引受入担保金	175,088
貸出金	6,907,412	借入金	393,200
外国為替	7,955	外国為替	487
その他資産	73,259	その他負債	38,973
有形固定資産	65,445	賞与引当金	3,594
無形固定資産	6,174	退職給付引当金	7,015
前払年金費用	23,397	その他の引当金	3,127
繰延税金資産	13,495	再評価に係る繰延税金負債	209
支払承諾見返	19,875	支払承諾	19,875
貸倒引当金	△ 34,383	負債の部合計	9,157,113
		純資産の部	
		資本金	38,971
		資本剰余金	170,998
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	132,026
		利益剰余金	136,429
		その他利益剰余金	136,429
		繰越利益剰余金	136,429
		株主資本合計	346,399
		その他有価証券評価差額金	△ 2,299
		繰延ヘッジ損益	5
		土地再評価差額金	476
		評価・換算差額等合計	△ 1,817
		純資産の部合計	344,582
資産の部合計	9,501,695	負債及び純資産の部合計	9,501,695

第4期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	113,759
資金運用収益	78,034
(うち貸出金利息)	(70,693)
(うち有価証券利息配当金)	(5,104)
信託報酬	10
役務取引等収益	29,734
その他業務収益	2,442
その他経常収益	3,537
経常費用	93,564
資金調達費用	2,652
(うち預金利息)	(1,566)
役務取引等費用	14,775
その他業務費用	5,283
営業経費	67,799
その他経常費用	3,053
経常利益	20,195
特別利益	1,708
特別損失	1,523
税引前当期純利益	20,380
法人税、住民税及び事業税	579
法人税等調整額	4,630
法人税等合計	5,210
当期純利益	15,169

5 株式会社みなと銀行の決算概要

第24期末 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
現金預け金	948,164
コールローン	2,670
商品有価証券	0
有価証券	492,175
貸出金	3,053,187
外国為替	7,371
その他資産	52,402
有形固定資産	28,480
無形固定資産	4,968
前払年金費用	2,050
繰延税金資産	4,724
支払承諾見返	10,971
貸倒引当金	△ 20,685
資産の部合計	4,586,483

科目	金額
負債の部	
預金	3,816,790
譲渡性預金	13,340
コールマネー	230,000
債券貸借取引受入担保金	76,051
借入金	252,600
外国為替	402
その他負債	14,590
賞与引当金	1,433
その他の引当金	1,475
支払承諾	10,971
負債の部合計	4,417,654
純資産の部	
資本金	39,984
資本剰余金	62,109
資本準備金	39,931
その他資本剰余金	22,177
利益剰余金	59,995
利益準備金	53
その他利益剰余金	59,942
別途積立金	2,325
繰越利益剰余金	57,617
株主資本合計	162,089
その他有価証券評価差額金	6,364
繰延ヘッジ損益	374
評価・換算差額等合計	6,739
純資産の部合計	168,828
負債及び純資産の部合計	4,586,483

第24期 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	48,179
資金運用収益	32,146
(うち貸出金利息)	(26,719)
(うち有価証券利息配当金)	(3,877)
役務取引等収益	14,234
その他業務収益	597
その他経常収益	1,201
経常費用	43,374
資金調達費用	1,018
(うち預金利息)	(593)
役務取引等費用	4,553
その他業務費用	2,308
営業経費	31,507
その他経常費用	3,986
経常利益	4,804
特別利益	1,097
特別損失	855
税引前当期純利益	5,046
法人税、住民税及び事業税	2,024
法人税等調整額	△ 649
法人税等合計	1,374
当期純利益	3,671

6 信託財産残高表

信託財産残高表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	9,286	金銭信託	12,361,915
有価証券	20	年金信託	2,641,246
信託受益権	27,043,377	財産形成給付信託	1,050
受託有価証券	19,468	投資信託	12,629,061
金銭債権	300,619	金銭信託以外の金銭の信託	377,934
有形固定資産	305,417	有価証券の信託	19,470
無形固定資産	3,308	金銭債権の信託	302,720
その他債権	4,182	土地及びその定着物の信託	2,506
銀行勘定貸	990,487	包括信託	538,564
現金預け金	198,301		
合 計	28,874,470	合 計	28,874,470

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 金銭評価の困難な信託を除いております。
 3. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額 27,043,377百万円が含まれております。
 4. 共同信託他社管理財産 128,768百万円
 5. 元本補填契約のある信託の債権9,286百万円のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は24百万円、危険債権額は153百万円、正常債権額は9,108百万円であります。
 なお、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は該当ありません。
 また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は177百万円であります。
 6. 合算対象となる連結子会社は、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行及び株式会社関西みらい銀行であります。

(付) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は、次のとおりであります。

金銭信託

(単位：百万円)

資 産		負 債	
	金 額		金 額
貸出金	9,286	元本	998,570
その他	989,405	債権償却準備金	28
		その他	94
計	998,692	計	998,692

以 上

第22期 定時株主総会 株主総会会場のご案内

当日は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子(第22期定時株主総会招集のご通知)をご持参ください。

日時 2023年6月23日(金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)

会場 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

りそなグループ大阪本社ビル 地下2階講堂

(大阪メトロ堺筋線・中央線「堺筋本町駅」出口17 徒歩約2分)

(大阪メトロ御堂筋線「本町駅」出口3 徒歩約6分)



<ご来場される株主さまへのお願い>

■会場での対応について

- ・開会直前は受付が混雑することが予想されますので、早めのご来場をお願いいたします。
- ・公共交通機関のご利用をお願いいたします(駐車場のご用意はございません)。
- ・会場内(受付・ロビー等を含む)を、全面禁煙とさせていただきます。
- ・ご出席の株主さまへのおみやげは用意しておりません。

■ライブ配信の実施について

- ・当日は株主さま向けのインターネットによるライブ配信を実施いたします。会場後方からの撮影といたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、感染予防措置についてのご協力の要請やご入場について制限措置等を実施させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・コロナウイルス感染症への対応につきましては、当社Webサイト内「株主総会」に最新情報を掲載いたします。ご来場にあたっては、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

当社Webサイト内「株主総会」 <https://www.resona-gr.co.jp/soukai/>



株式会社 **りそなホールディングス**

東京本社 〒135-8582 東京都江東区木場一丁目5番65号

大阪本社 〒540-8608 大阪市中央区備後町二丁目2番1号